

第九次福井市総合計画

(素案)

福井市

不死鳥のねがい

福井市市民憲章

わたくしたちは
不死鳥福井の市民であることに
誇りと責任を感じ
郷土の繁栄と幸福をきずくため
力をあわせ 不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう



実践目標期間（2024年4月～2029年3月）

- 1 **すすんで 親切をつくし** 愛情ゆたかなまちを つくりましょう
声かけと 笑顔でうまれる 地域の輪
- 2 **すすんで 健康にこころがけ** スポーツで 心も体も さわやかに
明朗で活気あるまちを つくりましょう
- 3 **すすんで くふうをこらし** まちの美化 広がる緑と豊かな心
清潔で美しいまちを つくりましょう
- 4 **すすんで きまりを守り** 防犯防災 日々の声かけ 心がけ
安全で住みよいまちを つくりましょう
- 5 **すすんで 教育を重んじ** 伝えよう 私が知ってる 福いいネ！
清新な文化のまちを つくりましょう

(1964年6月28日制定)

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会

はじめに

このたび、令和9年度(2027年度)から13年度(2031年度)までの5年間を計画期間とする「第九次福井市総合計画」を策定しました。策定にあたっては、これまで以上に市民の皆様から幅広いご意見を伺い、2千人を超える方々にご参加いただきました。

ご審議いただきました福井市総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、ワークショップや市ホームページなどで貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6(2024年)年3月の北陸新幹線福井開業は、本市にとって、まさに未来に向けた新たなスタートとなりました。

市民、県民の皆様はもとより、県外からお越しになる多くの来訪者の方々に生まれ変わったまちの魅力を実感いただけているものと考えております。

一方、急速に進む少子高齢化・人口減少社会や、高まる災害リスク、地球温暖化など、私たちの暮らしに影響を与える課題は少なくありません。本計画では、新幹線開業効果の持続化、最大化とともに、社会情勢の急速な変化による行政課題へ迅速かつ的確な対応を進めてまいります。

また、市民の皆様からの声をもとに、理想とする5年後、10年後の本市の姿として、「^{いろど}彩り豊かな想いかがやく、未来ひらくまち。ふくい～さあ、楽しもう!チャレンジする毎日を!～」を新たな将来都市像として掲げました。

この将来都市像には、市民や地域の一つひとつの想いを大切にし、その想いが福井市の未来をひらいていく。そんな願いが込められています。

将来都市像を実現するため、私自身も、一つひとつの想いをしっかりと受け止め、チャレンジ精神を持ちながら、市政運営を進めてまいります。

さあ、福井はこれから。さあ、楽しもう!チャレンジする毎日を!

福井市長

西行 茂

目 次

第1章 福井市の現状	——	4
1 本市をとりまく社会状況		
2 本市の現状		
第2章 総合計画の基本的な考え方	——	14
1 計画の構成		
2 計画の期間		
3 将来都市像		
4 総合計画とSDGsの関係		
5 体系図		
第3章 具体的な政策と施策	——	20
I まち		
II 暮らし		
III しごと・地域資源		
IV ひと		
総合計画を推進するために		
【資料】SDGsの各ゴール(目標)と政策との関係	——	63
【資料】SDGsの各ゴール(目標)について	——	65

第1章

福井市の現状

- 1 本市をとりまく社会状況
- 2 本市の現状

1 本市をとりまく社会状況

社会情勢の変化・時代の潮流

①北陸新幹線福井開業効果の維持・広域化

北陸新幹線福井開業後は、首都圏をはじめ全国から多くの観光客が訪れ、市内の観光入込数が増加するなど、新たなにぎわいと交流が生まれています。新幹線開業によるにぎわい効果を持続化させるとともに、市全域に波及させていく必要があります。

②中部縦貫自動車道全線開通効果の最大化

令和11年（2029年）春には、中部縦貫自動車道の県内区間全線開通が予定されており、中京圏等とのアクセス向上が見込まれています。このチャンスを最大限生かして、観光誘客や販路開拓・拡大、関係人口の創出など、様々な取組を進める必要があります。

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

文化やスポーツ等のこれまで十分に活かされてこなかった様々な地域資源を最大限活用し、付加価値創出型の新しい産業や事業を創出する必要があります。

④少子高齢化・人口減少社会への挑戦

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口維持・増加策と併せて、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる順応策を講じていく必要があります。

また、老年人口の急速な増加を見据えた上で、誰もが支え手となり、共に助け合う「地域共生社会」の実現に向けた取組を進める必要があります。

⑤こどもまんなか社会の実現

国はこども家庭庁を創設し、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組、政策を日本社会の真ん中に据えるとしています。本市でも、こども政策の基本理念である「こども未来条例」、基本理念を具体化するための「こども未来計画」を策定しており、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

⑥防災・減災対策の強化

大規模な地震や多発する豪雨などによる自然災害から市民の生命と暮らしを守るため、平時からの備えに注力する等、防災・減災対策を強化する必要があります。

⑦社会資本の強靱化

高度経済成長期に集中的に整備された道路や河川、上下水道施設などのインフラの老朽化が進んでおり、地域の安全を守るためにも、長寿命化や老朽化対策等を強化する必要があります。

⑧脱炭素社会の実現

本市では、「2050年のゼロ・カーボンシティ」の実現に向けて地球温暖化対策を進めるため、令和7年度（2025年度）から12年度（2030年度）までを期間とする「地球温暖化対策実行計画福井市脱炭素アクションプラン」を策定しており、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換など、環境負荷の低減に取り組む必要があります。

⑨先端技術の活用及び人材育成

人口減少社会における労働力不足などの課題解決に向けて、生成AI（人工知能）やICT（情報通信技術）などの先端技術を活用した産業の育成や、行政サービスの効率化を進める必要があります。また、先端技術を開発・活用できる人材の育成にも力を入れる必要があります。

⑩安全で安心できる社会の実現

巧妙化する特殊詐欺や匿名流動型犯罪グループによる組織犯罪等、市民の生活環境を脅かす事案に対し、関係機関と連携しながら対策を強化する必要があります。

⑪SDGsの推進

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した、令和12年（2030年）を期限とする国際目標の達成に寄与するため、「質の高い教育」や「環境に配慮したまちづくり」など、SDGsをふまえた取組を進める必要があります。

2 本市の現状

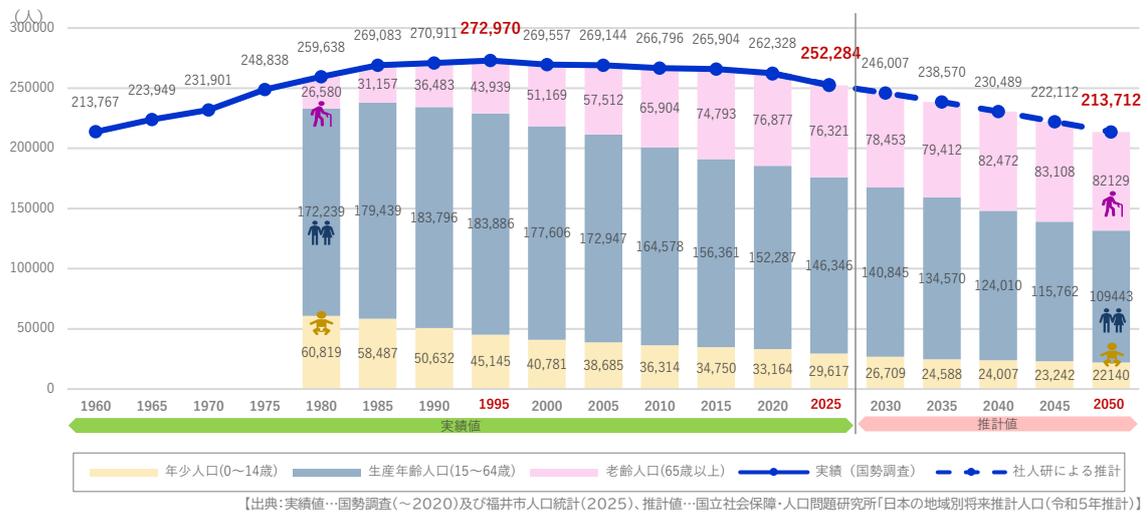
(1) 人口推移の状況

① 少子高齢化・人口減少社会の進行

本市の人口は、平成7年(1995年)の約27万3千人をピークに減少に転じています。令和32年(2050年)には、令和7年(2025年)より、約3万8千人(約15%)減少する見通しとなっており、中でも、年少人口及び生産年齢人口は約25%減少する見込みとなっています。

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても、若者や女性に選ばれる活力ある地域社会を維持していく必要があります。

本市の人口の推移

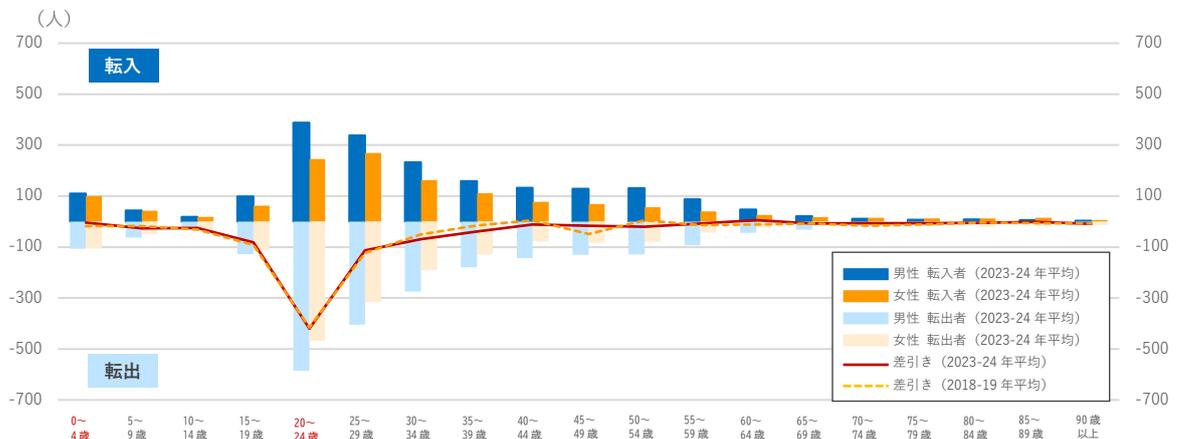


② 男女共に若年層の転出超過が顕著

転入・転出の状況を見ると、男女共に20～24歳の世代の県外転出が顕著となっており、大学への進学や就職がきっかけと考えられます。

若年層の転出を抑制するため、子育て環境のさらなる充実のほか、ライフステージに応じた地元定着や UI ターン促進に向けた取組を進めるとともに、将来的な UI ターンにつなげるための関係人口の創出に取り組む必要があります。

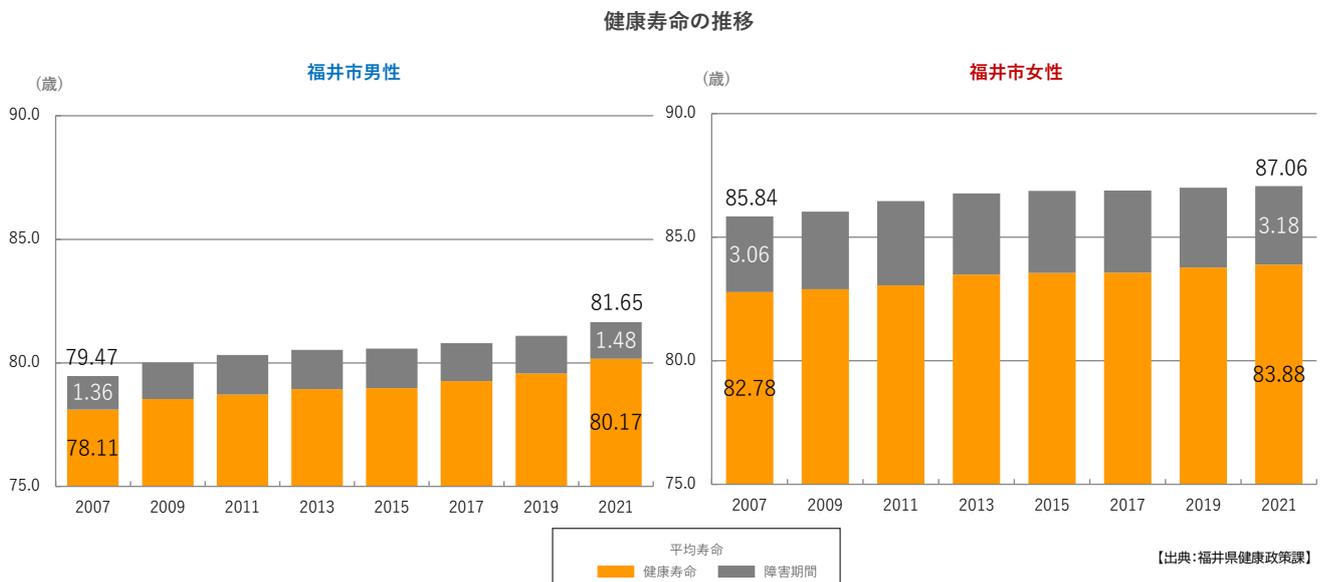
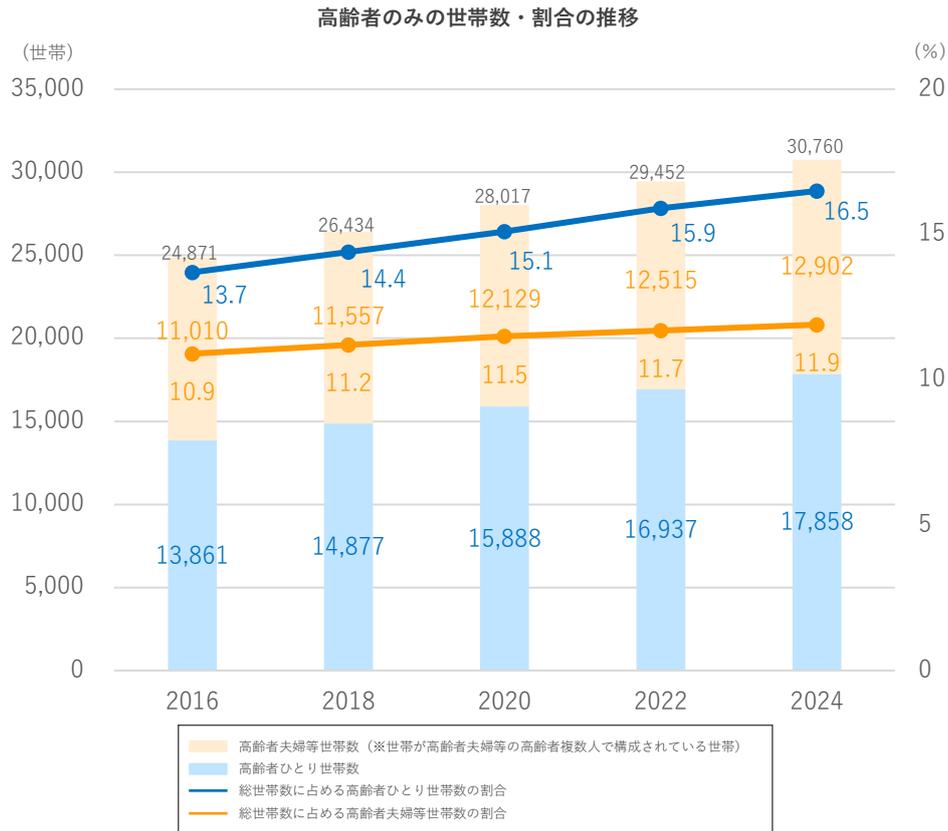
年齢・男女別 県外との転入・転出の状況



③高年齢世帯数及び高年齢ひとり世帯数の割合が増加

高齢化率が上昇を続ける中、高齢者世帯は年々増加し、特に高年齢ひとり世帯数の割合が増加しています。また、男女ともに健康寿命が延びており、元気な高齢者が増えています。高齢化の進行は、年金や医療、介護などの社会保障費の増大、担い手の高齢化や人材不足の深刻化など様々な影響を及ぼします。

そのため、高齢者が地域活動などの様々な社会参加を通して、住み慣れた地域で生きがいを感じながら活躍できる環境づくりを進める必要があります。



(2) 財政の状況

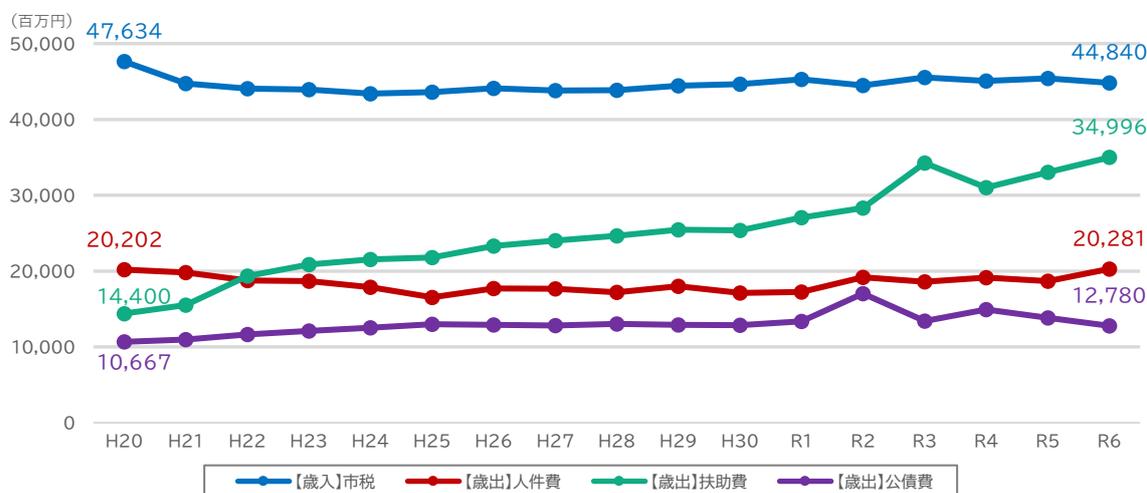
① 社会保障関係費の増加等により、財政状況が厳しくなるおそれ

歳入面では、物価上昇等による影響が懸念され、先行きは不透明な状況です。

歳出面では、扶助費（福祉サービス事業や保育サービス事業など）の大幅な増加に加え、人件費が増加しています。

今後の財政状況の見通しについては、歳入の伸びを見込んでもおお、それを上回る歳出の伸びが予想されます。引き続き、限られた財源と人材とを効果的に活用することで、収支均衡した持続可能な財政運営を継続していく必要があります。

主要な歳入・歳出決算額（普通会計）の推移



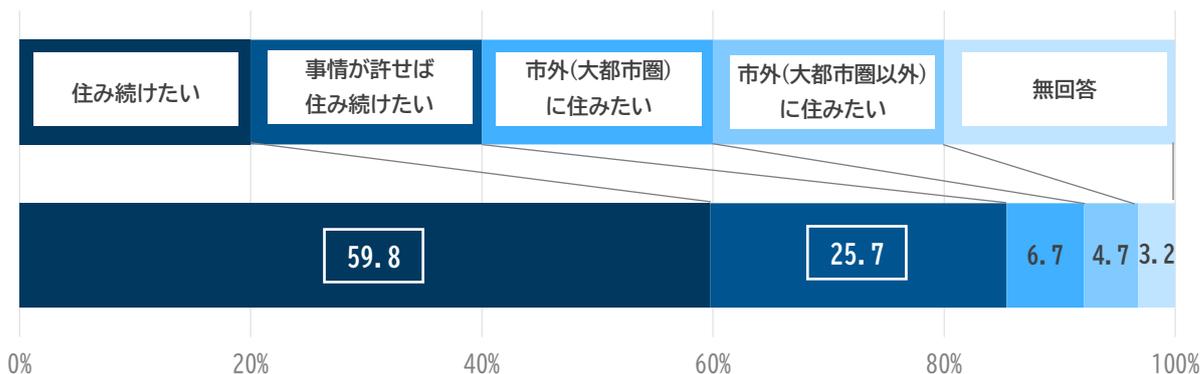
【出典：市町村決算カード】

(3) 市民意識調査の結果

① 85%以上が「福井市に住み続けたい」と回答

令和7年（2025年）に実施した市民意識調査では、全体の85.5%が「福井市に住み続けたい」と回答しています。今後も、子育て・教育環境などに代表される全国トップクラスの本市の住みよさの向上に努めるとともに、福井の魅力をも市民全体で共有し、「住んでよかった・住み続けたい」と実感することができるまちづくりを進める必要があります。

福井市に住み続けたいと思う市民の割合



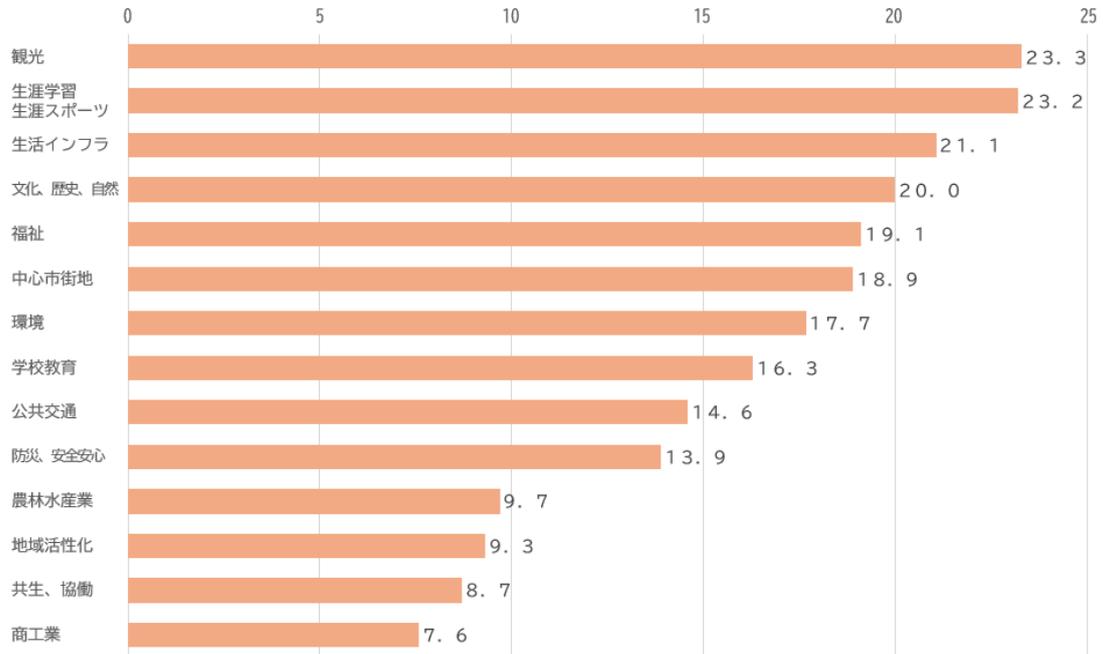
【出典：令和7年度福井市民意識調査報告書】

②第八次福井市総合計画に掲げる政策「観光」「生涯学習・生涯スポーツ」が高評価

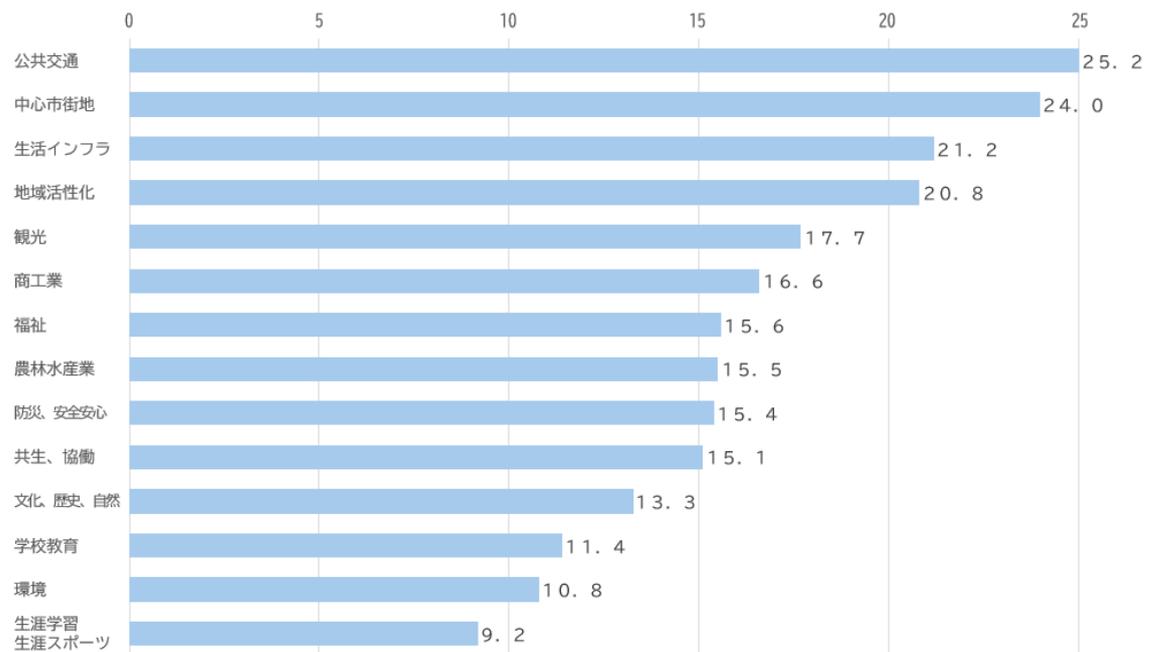
第八次福井市総合計画に掲げる政策の満足度については、「観光」「生涯学習・生涯スポーツ」などが高く、「公共交通」「中心市街地」などが低い結果となりました。

「一乗谷朝倉氏遺跡」「まちなか」「越前海岸」などの観光資源の魅力向上や、市民が生涯にわたり、学習やスポーツに親しめるまちづくりを推進するとともに、少子高齢化・人口減少社会に応じた、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの維持・強化に取り組む必要があります。

第八次福井市総合計画に掲げる政策の満足度



第八次福井市総合計画に掲げる政策の不満足度



政策毎に各施策の満足度及び不満足度を平均し、数値が高い順に並べたもの

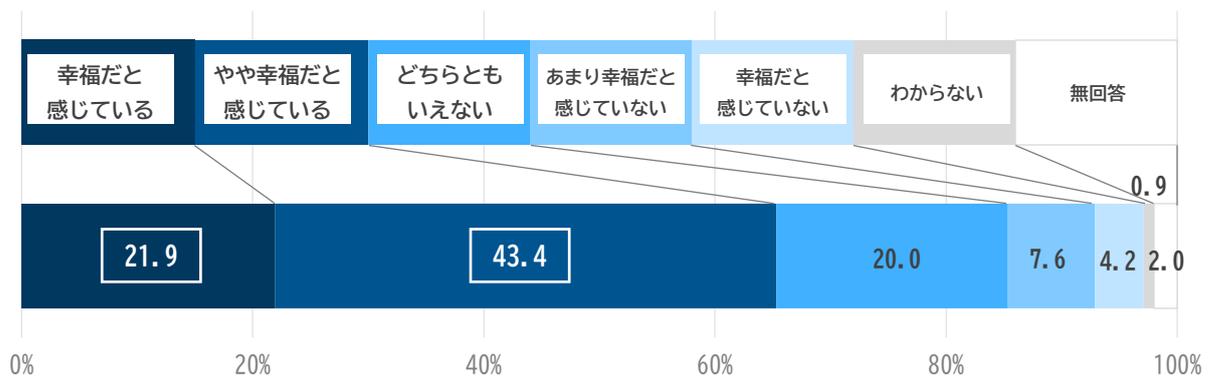
【出典：令和7年度福井市民意識調査報告書】

③65%以上が「幸福度が高い」と回答

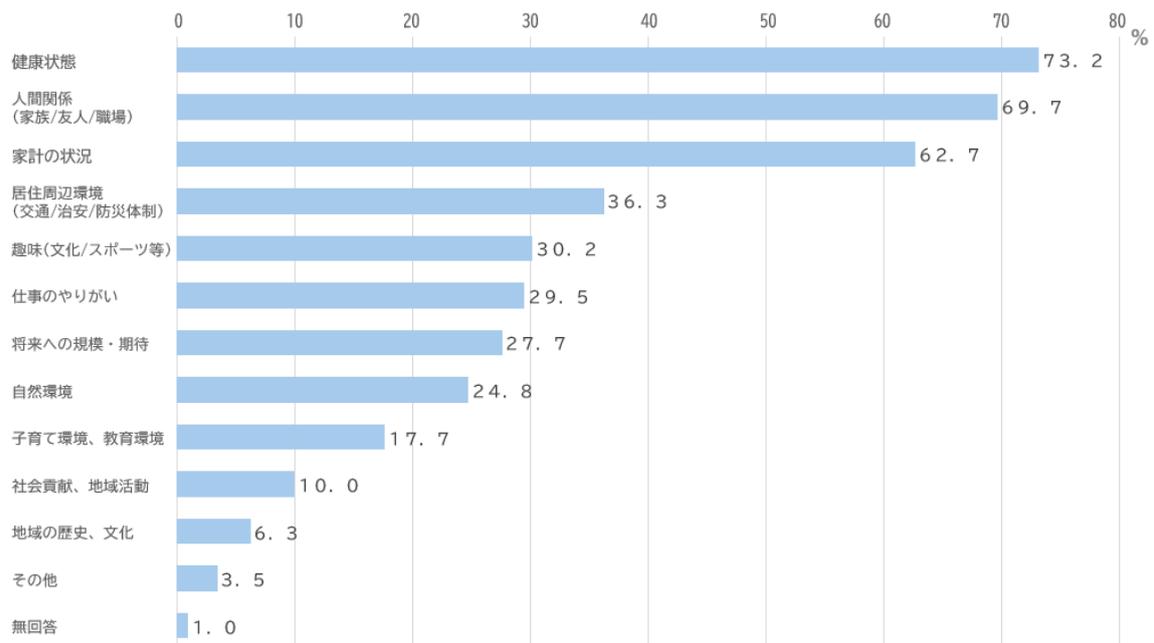
全体の65.3%が「幸福度が高い」と回答しており、幸福かどうかを判断する際に重視した事項については、「健康状態」が最も高く、次いで「人間関係(家族/友人/職場)」「家計の状況」の順になりました。

子育て・教育環境などに代表される全国トップクラスの本市の住みよさの向上に努めるとともに、市民が幸福を真に実感できるようなまちづくりに取り組む必要があります。

幸福だと感じている人の割合



判断する際に重視したこと



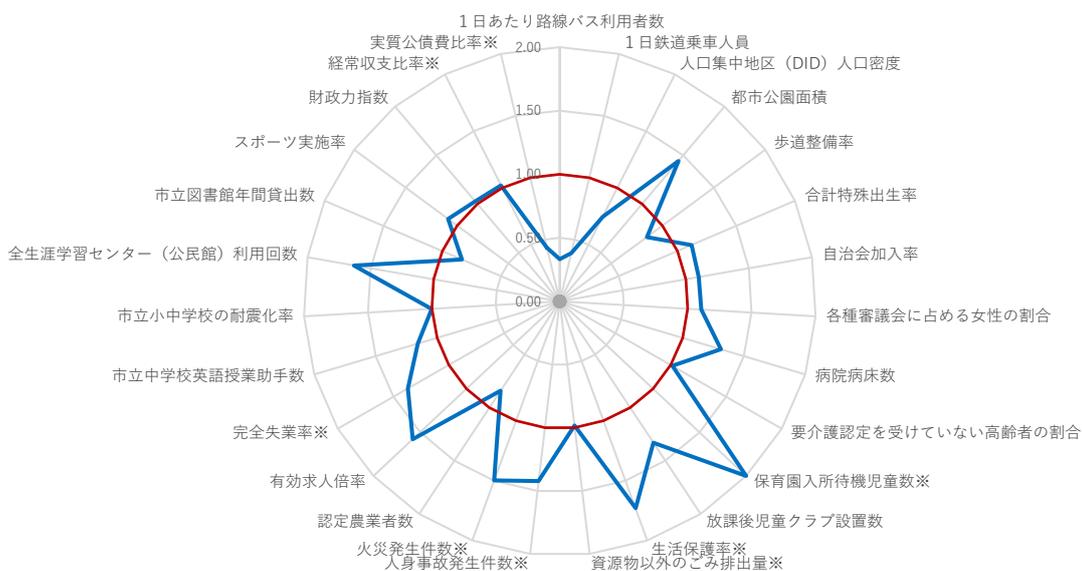
【出典:令和7年度福井市民意識調査報告書】

(4) 他の中核市との比較

本市が中核市平均よりも優れている指標は、「都市公園面積」「保育所入所待機児童数」「火災発生件数」などとなっています。

一方で、劣っている指標は、「1日あたり路線バス利用者数」「資源物以外のごみ排出量」などであり、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークへの取組や市民一人ひとりの脱炭素型ライフスタイルへの転換を、一層強化していく必要があります。

中核市平均を1.00とした時の福井市の行政水準（62中核市比較・令和5年度末時点）



数値が低いほど望ましい指標（※のついた指標）については、低い方が良い指標であるため逆数をとって指数化している。

— 福井市
— 中核市平均

	項目	福井市	中核市平均	順位	単位
第Ⅰ分野 (社会基盤)	1日あたり路線バス利用者数	0.03	0.09	31位	人/市民1人
	1日鉄道乗車人員	850.98	2,171.92	42位	人/市民1万人
	人口集中地区(DID)人口密度	4616.46	6181.65	46位	人/km
	都市公園面積	16.10	11.17	12位	m ² /市民1人
	歩道整備率	15.86	18.72	31位	%
第Ⅱ分野 (市民福祉)	合計特殊出生率	1.48	1.32	6位	-
	自治会加入率	72.20	65.58	20位	%
	各種審議会に占める女性の割合	34.80	31.44	16位	%
	病院病床数	1,970.51	1,500.09	12位	床/10万人
	要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.9	79.8	18位	%
	保育園入所待機児童数※	0	10	1位	人
	放課後児童クラブ設置数	6.75	5.07	15位	箇所/児童1千人
	生活保護率※	10.4	18.0	11位	‰
	資源物以外のごみ排出量※	804.97	791.26	33位	g/人日
	人身事故発生件数※	177.60	252.67	11位	件/市民10万人
第Ⅲ分野 (産業)	火災発生件数※	1.77	2.65	8位	件/1万人
	認定農業者数	205.00	244.19	27位	経営体
	有効求人倍率	1.91	1.21	1位	倍
第Ⅳ分野 (教育)	完全失業率※	2.87	3.93	2位	%
	立中学校英語授業助手数	2.67	2.31	23位	人/生徒1千人
	立小中学校の耐震化率	100.0	99.7	1位	%
	全生涯学習センター(公民館)利用回数	2.66	1.63	7位	回/市民1人
	立図書館年間貸出数	3.82	4.60	39位	点/市民1人
その他	スポーツ実施率	55.7	51.3	18位	%
	財政力指数	0.78	0.76	26位	-
	経常収支比率※	91.10	93.15	16位	%
	実質公債費比率※	12.60	5.46	61位	%

【出典：2025年10月27日発行 一般社団法人地方財政調査会「中核市の行政水準に関する調べ」】

第2章

総合計画の基本的な考え方

1 計画の構成

2 計画の期間

3 将来都市像

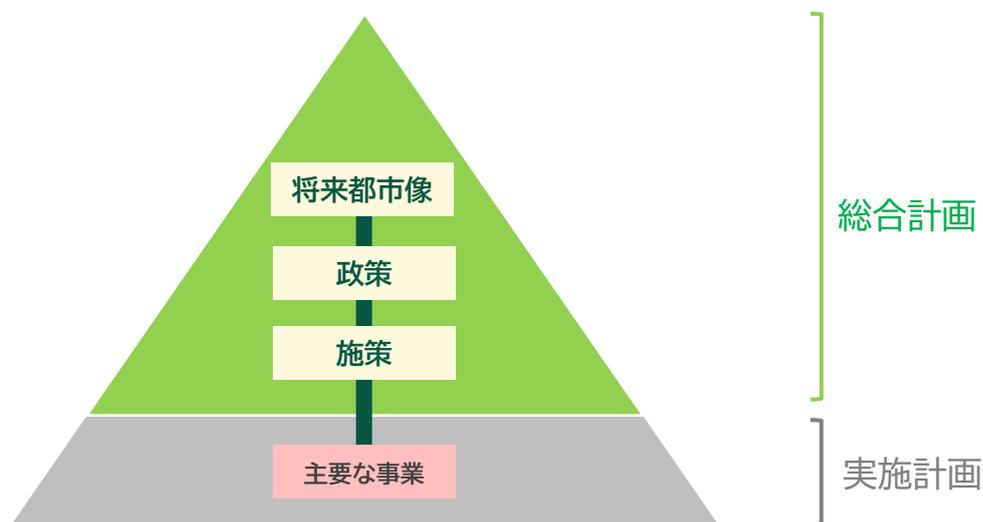
4 総合計画とSDGsの関係

5 体系図

1 計画の構成

本計画は、「将来都市像」「政策」「施策」の階層で構成します。

また、総合計画に定める将来都市像を実現するための具体的な事業計画として、実施計画を別途策定します。



①将来都市像

長期的な取組により実現を目指す、本市の将来のまちの姿です。

②政策

基本的な取組の方向性です。

③施策

政策をより具体的に表した取組内容です。

④主要な事業

総合計画に示された体系に基づき実施する、具体的な事業です。

2 計画の期間

令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）の5年間とします。

和暦(年)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
西暦(年)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
総合計画 (期間5年)	第八次福井市総合計画					第九次福井市総合計画				
実施計画 (期間5年)	第八次福井市総合計画 実施計画					第九次福井市総合計画 実施計画				

3 将来都市像

5年、10年先の理想とする本市のまちの姿として、「将来都市像」を次のように定めます。今回の計画策定に際し、これまで以上に市民の皆様からの幅広い意見を伺いながら策定を進めました。様々な意見をキーワードとしてまとめると、「つながり・ひろがり」「多様」「チャレンジ」などです。そこには、理想の未来への想いや大切にしたい価値観が表れていました。

いろど
彩り豊かな想いがやく、未来ひらくまち。ふくい
～ さあ、楽しもう！チャレンジする毎日を！ ～

考え方

一人ひとりの市民、一つひとつの地域の想いは貴重な財産です。

そんな素敵な想いがまちを彩り、その想いがかがやくまちであり続けることが、本市の未来をひらいていきます。

少子高齢化、人口減少が急速に進む等、社会情勢が目まぐるしく変化する今日において、これまでの考え方や進め方では困難な場面が生じます。

そのような場面においても、一つひとつの素敵な想いと、ほんのちょっとしたチャレンジが合わされば、今よりきっと素敵な福井市が始まります。

さあ、福井はこれから。さあ、楽しもう！チャレンジする毎日を！

4 総合計画とSDGsの関係

本市においては、SDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた17の目標と、本市の市政運営において目指すべき大きな方向性は同じであると捉えています。

そのため、第九次福井市総合計画をSDGsの推進計画としても位置付け、SDGsとの関係を見える化して取組を進めることで、本市の将来にわたる持続可能な発展に繋がっていきます。

5 体系図

将来都市像	分野	政策
彩り豊かな想いがやく、未来ひらくまち。ふくいきさあ、楽しもう！チャレンジする毎日。ふくいき	I まち	1 公共交通に関する政策 公共交通を利用して様々な人がスムーズに行き来できる快適なまちをつくる
		2 まちなかに関する政策 まちなかの充実した都市機能により、誰もが主役の楽しさあふれる心弾むまちをつくる
		3 生活インフラに関する政策 持続可能で強靱な社会基盤と安全で快適な生活環境が整ったまちをつくる
		4 防災・減災に関する政策 市民・事業者・他自治体等と連携し、危機事象に負けないまちをつくる
	II くらし	5 地域活性化に関する政策 地域の魅力を発信して人の流れを呼び込み、持続可能で活気あふれるまちをつくる
		6 共生・協働に関する政策 誰もが尊重され、それぞれの個性や能力を発揮しながら、活躍できるまちをつくる
		7 福祉・健康に関する政策 市民の心と体の健康を守り、誰もが夢や生きがいを持って安心して暮らせるまちをつくる
		8 環境に関する政策 環境にやさしい持続可能なまちをつくる
		9 安全・安心に関する政策 事件事故・火災に強い安全で安心できるまちをつくる
	III しごと 地域資源	10 農林水産業に関する政策 未来を切り拓くたくましい農林水産業のまちをつくる
		11 商工業に関する政策 新たなチャレンジを後押しし、活力と魅力あふれる商工業が発展しつづけるまちをつくる
		12 観光に関する政策 福井の魅力「福いいネ！」を実感できる、おもてなしの心があふれる観光のまちをつくる
		13 地域資源に関する政策 文化や歴史、自然を、郷土の誇りとして未来につなぎ、ふくいきの新たな魅力を創出するまちをつくる
	IV ひと	14 こども・子育てに関する政策 こども一人ひとりが自らの可能性を広げられるよう社会全体でこどもの成長を応援し、こどもの未来が輝くまちをつくる
		15 学校教育に関する政策 健やかで自立心をもって未来を切り拓くこどもを育むまちをつくる
		16 生涯学習・生涯スポーツに関する政策 市民が生涯にわたり、学習やスポーツに親しめるまちをつくる
総合計画を推進するために	市民サービス向上に向けてチャレンジする行政運営	

施 策	
1-①	持続可能で最適な交通ネットワークを整備する
1-②	デジタル技術を活用して公共交通の利便性を高める
1-③	北陸新幹線の早期全線開業を目指す
2-①	県都リノベーションによるまちの魅力の最大化を図る
2-②	にぎわいと交流の拡大・持続化を図る
2-③	官民が連携してエリアマネジメントを推進する
3-①	強靱な社会基盤を構築する
3-②	安全で快適な生活環境を保全する
3-③	安全で安心な上下水道のサービスを提供する
4-①	避難者の生活環境の質の向上を図る
4-②	多様な災害情報伝達手段を整備する
4-③	地域コミュニティ等を活用し防災力を高める
5-①	福井とつながる人口の対流を創出する
5-②	ライフステージに応じた人材還流を促進する
5-③	地域の資源を活かし、安心して住み続けられる住環境をつくる
5-④	地域の活性化や地域コミュニティの維持に取り組む
6-①	誰もが活躍できる人権が尊重された社会の実現を図る
6-②	女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る
6-③	多文化共生のまちづくりと市民のグローバル化を推進する
6-④	ボランティア活動や市民活動を支援し、市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める
7-①	生活習慣病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりを支援する
7-②	高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活を送れる社会をつくる
7-③	障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援する
7-④	複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制を強化する
7-⑤	公衆衛生の向上や救急医療体制の充実に取り組む
8-①	環境負荷低減の取組を推進する
8-②	公害や不法投棄のない快適な生活環境を守る
8-③	自然や都市環境を守り育て、未来に伝える
8-④	市民、市民組織、事業者、行政が共に環境を考え、共に行動できる人づくり・まちづくりを進める
9-①	地域の防犯力を向上する
9-②	火災等から人命と財産を守る
9-③	安全で安心できる消費生活を支える
9-④	交通安全対策を推進する
10-①	持続可能な農業を推進する
10-②	ブランド化や販路開拓等新たな可能性にチャレンジする
10-③	稼げる林業を推進する
10-④	稼げる水産業を推進する
10-⑤	農地・農村の環境や景観を守り活性化を図る
11-①	地域の商工業を振興する
11-②	企業立地を推進する
11-③	創業や事業承継を促進する
11-④	地元で働く魅力を発信する
11-⑤	多様な人々が活躍できる雇用環境を推進する
12-①	観光資源を磨き上げる
12-②	誘客プロモーションを強化する
12-③	おもてなしの充実を図る
13-①	心を豊かに育む文化芸術等を振興する
13-②	歴史や文化遺産を保存・継承し活用する
13-③	自然科学教育で子どもの夢を育てる
13-④	文化やスポーツの力で元気なまちをつくる
13-⑤	新たな魅力を発見・創出する
14-①	安心して子どもを産み育てることができる環境を整える
14-②	子どもが成長できる環境を整える
14-③	若者が自らの意思で将来を選択できるよう支援する
14-④	すべての子どもの成長過程を支援する
14-⑤	保護者への子育て支援を充実し、社会全体で子どもの育ちを支える
15-①	児童生徒の生きる力を伸ばす学校教育等を充実する
15-②	多様な子どもたちへの支援を充実する
15-③	児童生徒の健康増進を図る
15-④	児童生徒の安全を守り、健全な育成を図る
15-⑤	学びの場としての学校環境を整備する
16-①	市民の生涯学習を支援する
16-②	図書館サービスの充実を図る
16-③	市民の生涯スポーツを支援する
①	行政課題に迅速かつ弾力的に対応できる組織づくりと人材育成
②	市民サービスのさらなる向上
③	持続可能な行財政運営

実施計画

第3章

具体的な政策と施策

I まち

II 暮らし

III しごと・地域資源

IV ひと

公共交通を利用して様々な人がスムーズに行き来できる快適なまちをつくる

- 誰もが利用しやすい公共交通となるよう、地域鉄道及び路線バス等の利便性の向上を図ります。
- 市民にとっても観光客にとっても利用しやすい公共交通とするため、広域的な公共交通ネットワークの維持・強化に取り組みます。

現状

北陸新幹線の福井開業により、市民だけでなく観光客にも利用しやすい、地域鉄道や路線バスといった二次交通の充実が求められています。

しかし、公共交通を支える運転士は不足しており、交通ネットワークを維持するためには、路線の見直し等による、持続可能な交通手段への転換を図る必要があります。

これまでも、デマンドタクシーや住民共助型交通等の選択性のある交通環境の構築に取り組んできたほか、複数の移動手段を一つのサービスとして繋ぐ「Ma a S」やキャッシュレス決済の導入といったデジタル技術を活用した利便性の向上、シェアサイクル「ふくチャリ」と連携したまちなかの回遊性の向上を図ってきました。

災害に強い強靱な国土づくりや交流人口の拡大のため、北陸新幹線の早期全線開業を目指すとともに、急速な少子高齢化・人口減少社会に応じた、交通と連携したまちづくりと持続可能な交通ネットワークづくりを推進していく必要があります。

課題

- ① 持続可能な移動手段の確保
- ② デジタル技術を活用した利便性の向上
- ③ 北陸新幹線の早期全線開業

8 高き伸び率
経済成長を9 産業と技術革新の
基盤をつくろう11 健全な財源を
確保しよう12 つくる責任
つかう責任13 気候変動に
具体的な対策を17 持続可能な
社会を実現しよう

施策

① 持続可能で最適な交通ネットワークを整備する

- 誰もが行きたいところにスムーズに行ける「全域交通ネットワーク」を実現するため、北陸新幹線福井駅を拠点に、地域鉄道や路線バス、デマンドタクシー、ライドシェアなどの二次交通の充実に取り組みます。
- 地域鉄道や路線バスの乗り継ぎ利便性を向上し、相互の結節強化と利用促進を図るため、新駅設置や既存駅の改修、パーク＆ライドなどの整備、バス停などの待合環境の向上に取り組みます。
- 人口減少社会においても市民の移動手段を維持・確保していくため、交通事業者に対し、積極的な支援を行います。
- 運転士不足を解消するため、現役の運転士の離職防止及び新たな運転士の確保、持続可能な交通手段への転換などに取り組みます。
- 地域内の移動手段を確保するために、各地域拠点の特性に応じた、フィーダー交通の効率的な運用に取り組みます。
- 公共交通について「知ってもらって使ってもらおう」場や機会を提供するなど、幅広い世代に向けて情報を発信することで、公共交通への理解や利用促進を図り、過度な自動車依存からの緩やかな転換に取り組みます。
- 公共交通機関と連携した駐車場及び駐輪場の整備を行うとともに、シェアサイクル「ふくチャリ」の利用拡大や自転車が安全で便利に利用できる環境整備に取り組みます。

② デジタル技術を活用して公共交通の利便性を高める

- 嶺北11市町、交通事業者、大学、民間事業者等で構成するふくいMaaS協議会において、「ふくいMaaSアプリ」の利便性向上や利用促進に取り組みます。
- 自動運転やグリーンスローモビリティ*、パーソナルモビリティなどの新技術の導入に向けた検討を進めます。
- クレジットカードやQRコードなどを用いた新たな運賃のキャッシュレス決済手段について検討を進めます。

③ 北陸新幹線の早期全線開業を目指す

- 災害に強い強靱な国土づくりや交流人口の拡大のため、県や沿線自治体、関係団体と一体となって、北陸新幹線の大阪までの早期全線開業を目指します。

* 時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

まちなかの充実した都市機能により、 誰もが主役の楽しさあふれる心弾むまちをつくる

- 県都の玄関口として充実した都市機能を活かし、にぎわいと活力あるまちづくりを進めます。
- まちなかを舞台に、住む人も訪れる人も、誰もが主役となり楽しむことができる場づくりに取り組みます。

現 状

県都の玄関口となる本市のまちなかでは、北陸新幹線福井開業を機に県内外から多くの人々が訪れ、新たなにぎわいと交流が広がっています。

今後は、開業効果をさらに引き出すとともに、中部縦貫自動車道の県内区間全線開通や北陸新幹線全線開業など大交流時代の次のステージを見据えて、住む人も訪れる人も、誰もが主役となり楽しむことができる魅力あるまちづくりが求められています。

まちなかの歴史や自然、充実した都市基盤を活かしつつ、新たな機能を付加するなど、安全安心で快適な都市空間づくりを進める必要があります。また、ハピリンやハピテラス、観光交流センターなどの拠点を中心に、歩道や公園、河川敷などの公共空間を最大限に活用し、にぎわいと交流の拡大・持続化を図る必要があります。

さらに、様々なプレイヤーのまちづくりへの参画を促進することで、新たな価値の創造やまちの魅力向上を図り、にぎわいと成長の好循環につなげていくことが重要です。

また、まちなかの里山として市民に親しまれている足羽山や中央公園等を、新たな福井の魅力を発信する場として、より魅力あるものにしていく必要があります。

課 題

- ① 充実した都市基盤の活用と新たな機能の付加
- ② にぎわいと交流の拡大・持続化
- ③ 様々なプレイヤーのまちづくりへの参画促進



施策

① 県都リノベーションによるまちの魅力の最大化を図る

- 民間主体の市街地再開発事業等を支援して市街地のリニューアルを進め、にぎわいと活力のあるまちづくりに取り組みます。
- 福井城址や足羽山、足羽川などの地域資源を活用し、歩きながら歴史や自然を身近に感じることができるまちづくりに取り組みます。
- 県と連携した多目的アリーナの支援や利活用など、都市機能の一層の充実や利便性の向上を図り、快適に過ごすことができるまちづくりに取り組みます。
- まちの個性や市民に親しまれてきた良好な景観を継承し、居心地がよく、誇りと愛着の持てるまちづくりに取り組みます。

② にぎわいと交流の拡大・持続化を図る

- にぎわい交流施設や観光交流センター等を拠点に、周辺施設や商店街、事業者等と連携し、ふくいの魅力を感じられる機能の充実と情報発信強化に取り組めます。
- 福井県立大学まちなかキャンパスも開設された福井駅東口エリアの活性化や、歩道や中央公園、足羽川河川敷などの公共空間の有効活用などにより、まちに新たな魅力とにぎわいを創出します。
- 観光や食など魅力ある地域資源に加え、ダンスや音楽など新たなテーマを取り入れたイベントを開催し、誰もが参加できる楽しいまちづくりに取り組みます。

③ 官民が連携してエリアマネジメント*を推進する

- 様々なプレイヤーがまちづくりに参画するエリアマネジメントの視点を取り入れた「県都グランドデザイン」を官民連携で推進します。
- まちなかを舞台に、多様な人が集うきっかけづくりや気軽に交流できる場づくりなどに取り組むことで、まちづくりへの参画意識を高めます。

* 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。

持続可能で強靱な社会基盤と 安全で快適な生活環境が整ったまちをつくる

- 市民が安全で安心して生活できるよう、災害に強い社会基盤の整備と、予防保全型*の維持管理を目指します。
- 生活インフラに関する情報発信を積極的に行います。
- 市民や企業等と連携して、安全で快適な生活環境を保全します。
- 市民の信頼に応える良好な水環境を保つとともに、安全で安心な水を安定供給します。

現 状

近年、大規模な地震や豪雨により、道路、河川、上下水道等の社会基盤が甚大な被害を受け、広範囲にわたって市民生活に多大な影響を及ぼしていることから、本市においても今まで以上に老朽化対策や、耐震化、浸水対策、雪寒対策の重要性が高まっています。

特に、高度経済成長期に整備した施設が更新時期を迎えているため、点検調査を実施し、予防保全の考え方に基づいた長寿命化による効率的な更新・維持管理に努めているところです。

一方で、人口減少や節水意識の高まり等による料金、使用料収入の減少など、上下水道経営は厳しい状況に直面しています。

こうした状況の中、事業の持続可能性を確保するためには、これまで以上に上下水道施設の計画的な老朽化対策及び災害対策を進めるとともに、なお一層の経営の効率化が求められています。

また、大規模な盛土に伴う被害防止のため、詳細な調査や住民への情報提供を行うとともに、パトロール等による安全対策が必要となっています。

課 題

- ① 強靱な社会基盤の構築
- ② 良好な生活環境の保全
- ③ 健全で安定した上下水道サービスの提供

* インフラ施設の定期的な点検調査により不具合の兆候を捉え、将来的な損傷の推移を予測して予防的に補修を行うことにより、施設の長寿命化、維持管理コストの縮減、財政負担の平準化を図る。



施策

① 強靱な社会基盤を構築する

- デジタル技術を活用しながら道路施設の計画的で効率的な維持管理を行い、自然災害に強い安全で快適な環境を確保します。
- デジタル技術を活用しながら河川、水路及び下水道施設の計画的な整備・維持管理や雨水の貯留などによる流域治水を推進し、大雨による浸水被害を軽減します。
- 建築物の耐震化を進め、誰もが安心して暮らせる住環境づくりに取り組みます。
- 大規模な自然災害に備え、日頃から強靱な社会基盤の整備を進めて被害を最小限に抑えるとともに、災害発生時に迅速な復旧が行えるよう、国や県、近隣市町との連携強化に取り組みます。

② 安全で快適な生活環境を保全する

- 市民、行政、企業等が連携し、良好な河川環境を保全します。
- 市民、行政、企業等が協働しながら、公園の整備・維持管理及び利活用に取り組みます。
- 空き家所有者等による適切な空き家管理を促進し、適切な管理がされていない空き家等の増加抑制に取り組みます。
- 盛土の安全性確保のため、地盤調査や定期的な経過観察に取り組みます。

③ 安全で安心な上下水道のサービスを提供する

- 上水道及び簡易水道の適正な水質管理と、デジタル技術を活用しながら、管路や施設の計画的な更新及び耐震化を進め、安全で安心な水道水を安定的に供給します。
- 下水道及び集落排水の適正な維持管理と、デジタル技術を活用しながら、管路や施設の計画的な更新や耐震化及び耐水化を行います。
- 持続可能な上下水道サービスを提供するため、民間事業者の有する技術の活用や創意工夫を活かした官民連携を推進します。
- 効率的な事業運営と経費節減に努め、収支のバランスを図り、健全で安定的な経営を行います。

市民・事業者・他自治体等と連携し、 危機事象に負けないまちをつくる

- 避難者の良好な生活環境の確保を図るとともに、発災時の迅速な情報伝達体制を整えます。
- 市民の防災意識を高めるとともに、事業者、団体や他自治体等と連携するなど、災害への対応力強化を図ります。

現 状

近年、地震や豪雨・大雪などによる自然災害が各地で甚大な被害をもたらしており、これらへのさらなる対応力の強化が求められています。

国は令和6年能登半島地震をふまえ、被災者が尊厳のある生活が送れるよう、空調設備、トイレ等を早急に備える体制づくりを推進し、避難所の環境改善に取り組むこととしました。

今後想定される大規模自然災害に対してだけでなく、武力攻撃や原子力災害等あらゆる危機事象に備え、避難所の生活環境対策や災害情報伝達体制の構築、市民への防災意識啓発などの対策強化が一層重要となります。

課 題

- ① 避難者の良好な生活環境の確保
- ② 災害情報伝達の強化
- ③ 地域コミュニティ等の防災力向上



施策

① 避難者の生活環境の質の向上を図る

- 危機事象について、スフィア基準*や国のガイドライン等をふまえ、要配慮者等を含む、あらゆる人を誰一人取り残さない避難の実現に取り組みます。
- アレルギーを考慮した食料や飲料水、毛布、衛生用品等の防災備蓄品を整備し、子どもや女性等のニーズを反映した備蓄体制を強化します。
- 避難所への空調設備や災害用トイレ等を整備し、被災者の健康への二次被害を防止します。
- 県と連携しながら、災害時における被災者の健康を守るための人材を育成します。
- 災害時に欠かせない情報収集・連絡手段として、最新技術をふまえ、通信環境の整備に取り組みます。
- 避難者の避難状況把握の効率化に向けて、デジタル技術等を活用した避難所運営に取り組みます。
- ペット同行避難について、受入体制の構築や周知等に取り組みます。
- 在宅避難や車中泊避難など多様化する避難者への支援に取り組みます。

② 多様な災害情報伝達手段を整備する

- 防災行政無線の有効性等を再検討し、デジタル技術等を活用した最適な情報伝達体制を整備します。
- 高齢者や障がい者にも配慮した多様な情報伝達手段として、音声や文字の情報提供を含む多様な方法を整備します。

③ 地域コミュニティ等を活用し防災力を高める

- 地域における自助・共助は、防災において重要な役割を担うため、研修等で自主防災組織を育成し、防災訓練等を通じて地域の災害対応力を強化します。
- 自主防災組織に防災資機材購入や活動事業を補助し、防災力の強化に取り組みます。
- 関係団体等の連携を強化し、要配慮者の状況変化の把握や継続的な支援体制づくりに取り組みます。
- 最新の情報を反映させた防災ハンドブックの積極的活用や出前講座により、危機事象に関する知識の普及啓発や人材育成に取り組みます。
- 災害に対応できる知識の普及啓発や人材育成を行い、市民一人ひとりの防災意識の高揚に取り組みます。
- 国、県、近隣市町等の関係機関や民間事業者・団体と連携し、危機管理体制の強化に取り組みます。

* 被災者が尊厳ある生活を送るための世界共通の最低基準（トイレの設置基準等）。

政策 5 地域活性化に関する政策

地域の魅力を発信して人の流れを呼び込み、 持続可能で活気あふれるまちをつくる

- 地域の活性化や将来的な UI ターンにつなげるため、関係人口の創出により裾野拡大に取り組みます。
- 地域の特色や魅力を発信するとともに、地域資源や空き家の利活用を推進し、移住・定住を促進します。
- 地域の自主的なまちづくり事業を推進し、地域コミュニティの維持・活性化につなげます。

現状

本市ではこれまで人口減少に打ち克つための様々な施策に取り組むことで、人口減少の進行度合いを緩和してきましたが、歯止めをかけるまでには至っておりません。

将来にわたって本市の活力を維持し、安心して豊かな暮らしを維持していくためには、県外への若者転出超過の改善や出生数の増加など、引き続き、取り組むべき課題が山積しております。

地域においては、住民同士のつながりの希薄化が進んだことにより、自治会未加入世帯が増加しています。また、人口減少や少子高齢化等に伴い、自治会活動の担い手が不足しており、自治会活動の存続が危ぶまれる状況となっています。

持続可能で活気あふれる地域づくりのため、移住定住の推進や豊かな住環境の整備、自治会業務のデジタル化、男女共同参画意識の醸成など持続可能で特色のある地域づくりを促進する必要があります。

課題

- ① 移住に向けた人の流れの創出
- ② 若者・子育て世代の移住定住の促進
- ③ 誰もが安心して住み続けられる豊かな生活環境の整備
- ④ 地域コミュニティの持続と特色のあるまちづくりの促進



施策

① 福井とつながる人口の対流を創出する

- 仕事、生活、地域など、本市との様々な関わり方の提案により、継続的に本市とつながる人口の対流を創出します。
- 観光やふるさと納税などをきっかけとして本市とつながった人との関係を深める取組により、「福井市ファン」の拡大に取り組みます。

② ライフステージに応じた人材還流を促進する

- 高校生や大学生、社会人など、ライフステージに応じた地元定着やU Iターンによる人材還流の促進に取り組みます。
- 全国トップクラスの住みよさや教育、産み育てやすい子育て環境などのさらなる向上に努め、それらを市内外に強く情報発信します。
- 移住後の仕事や生活の不安をなくすためのお試し居住や、経済的負担の軽減、住まいの確保などに取り組み、本市への移住を促進します。

③ 地域の資源を活かし、安心して住み続けられる住環境をつくる

- 子育て・新婚世帯やU Iターン世帯の暮らしに適した住宅の確保を支援します。
- 空き家の流通支援や活用時の支援により、定住人口の維持・増加に繋がります。
- 高齢者や障がい者などが円滑に住宅を確保できるよう支援します。

④ 地域の活性化や地域コミュニティの維持に取り組む

- 地域自らが未来の姿を描いた地区ビジョンの実現につながるよう、まちづくり活動を支援します。
- 自治会業務のデジタル化への支援や男女共同参画意識の醸成など、自治会の維持・活性化を図るための各種取組を推進します。
- 人口減少や高齢化が進んでいる中山間地域・過疎地域の集落機能の維持活性化に取り組めます。
- 地域おこし協力隊による地域資源を活用した取組を通じて、地域の活性化を図りながら、都市部の若者の定住・定着に繋がります。
- 人口減少・少子高齢化に対応できる地域コミュニティのあり方について、地域の声や実情等を整理し、地域活力の維持・活性化に取り組めます。

誰もが尊重され、それぞれの個性や能力を 発揮しながら、活躍できるまちをつくる

- 性別や年齢等にとらわれず、一人ひとりの個性や能力を活かし、あらゆる分野での活躍につなげ、全ての人がかつとも担う地域社会づくりを推進します。
- 様々な国の人たちが手をつなぎ、共に支え合うまちづくりに取り組みます。

現状

誰もが人格と個性を尊重され、地域社会で安心して暮らすことができ、活躍できるまちづくりを進めるためには、相互の価値観や多様性を認め合える意識づくりが重要です。

また、本市においても、人口減少が進む中、次代を担う若者や女性から選ばれる魅力ある地域づくりが必要です。結婚・出産後もキャリアを継続できるなど、ライフスタイルに応じた選択ができる環境づくりに加え、様々な分野におけるアンコンシャスバイアス*を解消し、誰もが個性や能力を発揮しながら活躍できる地域社会づくりが求められています。

さらに、本市の在留外国人数及び人口に占める割合は、コロナ禍以降、右肩上がりとなっております。特にベトナムやフィリピンなど東南アジア地域から、技能実習や留学のために在留する外国人が増加しています。市民を含め、様々な国の人たちが安心して支え合えるまちづくりが求められています。

これまで総合ボランティアセンターを拠点に、市民のボランティア活動や市民活動を総合的に支援し、市民の公益的な活動への理解と参加促進を図ってきました。今後も市民のボランティア活動への参加を通じ、地域社会での絆を強め、市民と行政が共に支え合う社会を目指す必要があります。

課題

- ① 誰もが個性と能力を発揮できる社会の推進
- ② 女性が活躍できる社会の推進
- ③ 多文化共生、グローバル化の推進
- ④ ボランティア活動、市民活動への参画の促進

* 過去の経験や、文化、教育、メディアなどの影響を受けて形成される無意識のうちに抱いてしまう思い込みや偏った考え方。



施策

① 誰もが活躍できる人権が尊重された社会の実現を図る

- 誰もがそれぞれの個性や能力に基づき、活躍できる社会づくりに取り組みます。
- 人権教育・啓発に取り組み、一人ひとりの多様性を認め合い、人権が尊重される地域社会の実現に取り組みます。

② 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る

- 女性が職場や社会のあらゆる分野で、リーダー的役割を果たし活躍できる機会の拡大に取り組みます。
- 女性にとって不安や負担のない充実した家庭生活の実現を目指すとともに、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。
- 性別に関わらず、誰もが尊重し合い自分らしく生きがいを持って暮らせる豊かな社会づくりのため、セミナー等を通じた意識啓発に取り組みます。

③ 多文化共生のまちづくりと市民のグローバル化を推進する

- 日本人・外国人の誰もが同様に市民サービスを楽しむよう、デジタル技術等を活用し、安心して暮らせる環境を整備するとともに、国籍や文化、言語の違いを超えて、相互に理解し合い活躍できるまちづくりに取り組みます。
- 姉妹友好都市とのつながりを活かし、教育、文化等での交流を進めるとともに、市民や団体による国際交流活動を支援することで、市民の国際理解を深め、グローバル化に対応できる人材の育成に繋がります。

④ ボランティア活動や市民活動を支援し、市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める

- 総合ボランティアセンターを拠点に幅広い世代のボランティア活動への関心や意欲を高め、ボランティア活動へのきっかけづくりに取り組みます。
- 市民と行政が対等な立場で協力して役割を担う市民協働を推進します。

市民の心と体の健康を守り、誰もが夢や生きがいを持って安心して暮らせるまちをつくる

- 誰もが生涯にわたり、心身ともに健康で生きがいを持ち、自立した生活を送れるように市民の健康を守ります。
- 高齢者、障がい者など、様々な立場を理解、認め合い、共につながり支えあう地域共生社会の実現に向け、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

現状

急速な人口減少及び少子・高齢化が進行する中で、市民全員が身近な取組から健康意識を高め、生活習慣病の発症・重症化予防など、健康寿命を延ばすことで、安全、効果的な医療の実現や医療費抑制など、安心して医療を受けられる持続可能な社会保障制度が求められています。

また、高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築や、新たな感染症への備えなど、市民が安全に安心して暮らせるよう、一層の取組が求められています。

課題

- ① 生涯にわたる健康づくり支援や安心して医療を受けられる医療保険制度の維持
- ② 高齢者が元気にいきいきと活躍できる体制の構築、安心して暮らせるサービスの継続的な提供
- ③ 障がい者に対する市民への理解浸透、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援
- ④ 複雑化・複合化する福祉問題に対応するための、地域や各種機関の連携による支援体制の強化
- ⑤ 感染症への対応や食品の安全性の確保、救急医療の提供



施策

① 生活習慣病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりを支援する

- 疾病の早期発見に取り組み、早期治療につなげるとともに、デジタル技術等を活用して、正しい食習慣や適度な運動などの健康づくりや生活習慣病の予防を推進します。
- ダンスや健康体操など身体を動かす活動を通じた健康増進やフレイル*予防など、健康維持、健康寿命延伸の取組を強化します。
- 市民の健康を支えるための保健事業を推進し、医療費の適正化を図りながら、医療保険制度を安定的に運営します。

② 高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活を送れる社会をつくる

- 医療や介護、介護予防、住まい、生活支援に加えて、認知症施策等、様々な支援を切れ目なく提供する地域包括ケアを推進します。
- 認知症の人が尊厳と希望をもって暮らせる環境づくりに取り組みます。
- 高齢者が趣味や地域活動などの様々な社会参加を通して、元気に、いきいきと活躍できる体制づくりを推進します。
- 介護人材を確保し、質の向上を図りながら、安定した介護サービスの提供に取り組みます。
- 高齢者等がより安心して生活できる社会の実現のため、成年後見制度の周知や利用促進に取り組みます。

③ 障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援する

- 障がいのある人もない人も互いを認め合い、支え合うことができる共生社会の実現を目指し、障がいや障がい者に対する理解促進に取り組みます。また、障がいの有無にかかわらず芸術文化等を通して交流する機会をつくります。
- 災害発生時に必要な支援を行えるよう、医療的ケア児者等への支援体制づくりに取り組みます。
- 障がい者の自立と社会参加を促進するため、相談体制の充実を図るとともに、一人ひとりのニーズに応じた質の高い障害福祉サービス等を提供できるよう、支援体制の整備に取り組みます。

* 高齢期の心身の活力（筋力、認知機能、社会のとのつながり）が衰えた状態で、健全な状態と要介護状態の中間の状態を表す言葉であり、早期発見と適切な介入により健康に戻ることができる可能性がある。

施策

④ 複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制を強化する

- 相談先が分からない相談や分野をまたぐ複合的な相談への対応を充実させるため、関係機関が連携し、より身近な場所で必要な支援を行います。
- 多様な社会参加に向けた支援を行うとともに、地域における活動の担い手の育成や活動団体のネットワーク強化を促進します。

⑤ 公衆衛生の向上や救急医療体制の充実に取り組む

- 結核やエイズ等、様々な感染症の発生やまん延の防止に向けた取組を推進します。
- 飲食店等に監視指導や衛生講習会を実施し、食品の安全性の確保を図るとともに、食中毒発生時は迅速かつ適正に対応します。
- 休日の初期救急医療を提供するため、診療体制の充実に取り組みます。

環境にやさしい持続可能なまちをつくる

- 市民、市民組織、事業者、行政が連携し、良好な生活環境を保全するとともに、恵まれた自然環境や、みどりが豊かで快適な都市環境を守り育てます。
- 2050年のゼロ・カーボンシティの実現に向けて環境負荷の低減や循環型社会の形成を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

現 状

本市では、「2050年のゼロ・カーボンシティ」の実現に向けて地球温暖化対策を進めるため、令和7年度から12年度までを期間とする「地球温暖化対策実行計画 福井市脱炭素アクションプラン」を策定し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換や、市有施設におけるエネルギーの有効活用など、環境負荷の低減に取り組んでいます。

また、里地・里山の保全・利活用や、都市部における緑化に取り組み、恵まれた自然環境や快適な生活環境の保全に努めています。

家庭や事業所等から排出されるごみについて、一人あたりのごみの排出量は減少傾向にありますが、さらなる減少に向けた取り組みが必要です。

今後、市民、市民組織、事業者、行政が連携する取組や、環境にやさしい生活への転換、環境のことを共に考え行動できる人材を育成していくことがさらに重要となります。

課 題

- ① 環境負荷低減につながる環境にやさしい生活への転換
- ② 公害の未然防止や不法投棄対策など、良好な生活環境の保全
- ③ 恵まれた自然環境の保全と、都市部の緑化の推進
- ④ 環境について考え行動できる人材の育成

施策

① 環境負荷低減の取組を推進する

- 資源物及び廃棄物を適正に処理し、市民の生活環境を守ります。
- 家庭や事業所での省エネルギー行動の普及啓発に加え、エコ家電や再生可能エネルギー設備の導入支援など、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換（デコ活*）を促進します。
- 市有施設における再生可能エネルギーや照明のLED化等省エネルギー設備の導入拡大を進めます。
- ごみの3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の取組を促進し、廃棄物の減量に取り組みます。
- 新たに整備するごみ処理施設において、ごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効活用に取り組みます。

② 公害や不法投棄のない快適な生活環境を守る

- 公害の未然防止のため事業者への啓発・指導を行うとともに、環境対策に積極的に取り組む企業を支援育成し、良好な生活環境を維持します。
- 廃棄物の排出者及び処分事業者への啓発・指導や不法投棄等防止パトロールなどを行うことにより、一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理を推進し、快適な生活環境を保全します。

③ 自然や都市環境を守り育て、未来に伝える

- 守り伝えたい地域の優れた自然や生き物の保全・再生活動を支援し、自然とふれあう機会を提供します。
- 市民や市民組織等と協働し、豊かな自然を守るための取組を促進します。
- まちなかの緑化活動を支援します。

④ 市民、市民組織、事業者、行政が共に環境を考え、共に行動できる人づくり・まちづくりを進める

- 学校や家庭、地域、職場など様々な場で環境学習や啓発を行い、持続可能な社会の実現に向け、環境について考え自ら行動できる人材を育成します。
- 企業交流会などを開催し、事業者間の連携を深めるとともに、市民、市民組織、事業者、行政が連携して行う環境活動を活発にします。
- 新たに整備するごみ処理施設において、ごみ処理やリサイクル、再生可能エネルギーの活用などについて総合的に学べる環境学習の場を提供します。

* 二酸化炭素を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉。脱炭素に向けた行動を促進し、豊かな暮らしを創る国民運動の愛称。

事件事故・火災に強い安全で安心できるまちをつくる

- 市民の生命・身体・財産を守るため、市民の防火意識や地域の防犯力向上を図ります。
- 誰もが安全で安心できる消費生活を送れるよう、相談解決力強化を図ります。
- 県や警察、交通安全団体などと連携し、交通安全意識の啓発に取り組み、事故のない安全なまちづくりを進めます。

現状

本市の刑法犯認知件数は増加傾向にあり、依然として、女性や子ども、高齢者を狙った犯罪が多発しています。

特に、近年は、手口が巧妙化した特殊詐欺事件や匿名・流動型犯罪グループによる組織犯罪など住民の安全を脅かす事案が増加しています。

また、本市においては、新幹線福井開業により、県外からの来訪者の増加から、治安状況の変化も懸念されています。

さらに、火災等から市民を守るためには、消防体制の整備と防火意識の啓発とともに、高齢化社会に対応するための救急体制の強化が重要です。

今後も関係機関が連携して効果的な啓発活動を行い、地域ぐるみで犯罪に対する抑止力を高める仕組みづくりや交通安全への対策等が求められています。

課題

- ① 地域における犯罪の抑止
- ② 消防体制及び救急体制の強化、防火安全対策の推進
- ③ 消費者保護の充実、かしこい消費者の育成
- ④ 交通安全対策の推進



施策

① 地域の防犯力を向上する

- 防犯隊や地域の各種団体と連携し、犯罪の未然防止および市民への防犯意識の高揚を図り、安全で安心な地域をつくります。
- 近年、増加している特殊詐欺を防ぐため、警察などの関係機関と協働した防犯啓発活動を行い、防犯意識の向上に取り組みます。
- 高齢者世帯や自治会等に対し、防犯対策支援を行うほか、デジタル技術等を活用しながら、特殊詐欺等の犯罪の抑止に取り組みます。

② 火災等から人命と財産を守る

- 消防施設の整備と維持管理に取り組み、火災等への対応力を強化します。
- 消防情報管制システム及び消防救急デジタル無線設備を更新し、消防体制を強化します。
- デジタル技術等を活用しながら、救急活動能力の向上を図り、救急体制を強化します。
- 住宅の防火安全対策を推進し、防火意識の向上に取り組みます。

③ 安全で安心できる消費生活を支える

- 高度情報化社会の進展や高齢化社会に対応できるよう、消費生活相談体制の充実に取り組みます。
- 幅広い年齢層への学習の場の提供や、消費者トラブルの未然防止に役立つ情報発信を行い、かしこい消費者の育成に取り組みます。
- 環境問題や社会問題などに配慮したエシカル消費*の普及・啓発を推進します。

④ 交通安全対策を推進する

- 交通安全推進団体や関係機関と連携して、交通安全の普及に取り組み、交通マナーの向上や交通安全意識の向上に取り組みます。
- 高齢者が交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、運転免許の自主返納や反射材の着用など交通安全啓発を推進します。
- こどもの交通事故を防ぐため、こどもと保護者等に対し、交通安全教室等を通して交通ルールの順守とマナー向上に向けた広報・啓発に努めます。
- 自転車乗車時の交通ルール順守やマナー向上の啓発に努めます。

* 地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。

未来を切り拓くたくましい農林水産業のまちをつくる

- 農林水産物のブランド力向上、新たなマーケティングや販路の開拓を進め、農林水産業の振興を図ります。
- 農山漁村の環境を守り、持続的な農林水産業の発展に繋がります。

現状

本市の農林水産業を取り巻く環境は、気候変動や燃料資材の高騰など厳しい状況が続いており、特に、生産者の高齢化や後継者不足による担い手の減少が深刻化しています。

そのため、担い手の確保・育成、経営の安定化や所得の向上、農山漁村の環境保全などの取組による持続可能な農林水産業のさらなる推進が求められています。

また、北陸新幹線福井開業等による「大交流時代」を活かし、福井の魅力である農林水産物や食を全国にPRする絶好の機会が訪れていることから、情報発信や販路の開拓・拡大の取組を強化することが重要です。

課題

- ① 担い手の確保・育成とスマート農業、環境に配慮した農業の推進
- ② 福井の農林水産物や食のブランド力向上、情報発信、販路開拓・拡大
- ③ 森林の適正な管理と木材利用推進
- ④ 収益性の高い水産業の推進
- ⑤ 農地・農村の環境保全、中山間地域の営農継続、鳥獣被害の軽減

施策

① 持続可能な農業を推進する

- 意欲ある新規就農者の参入促進と定着を図るため、就農先の紹介や農地の斡旋、給付金の交付などの支援の充実に取り組みます。
- 就農希望者に本市の農業の特色や魅力を伝えるために、若者に訴求力のあるSNS等を活用するなど情報発信を強化するとともに、農業の楽しさを知ってもらう就農体験の実施、親元就農や移住就農の推進、農業インターンシップの受け入れなどに取り組むことで、将来の担い手の確保に繋がります。
- 市生産推奨品目への作付支援に加え、トレーニングファームや園芸塾により、市特産品をはじめとする売れる・儲かる作物等の栽培技術の習熟を図ることで、新たな園芸農家を確保、育成します。
- 水田園芸の推進や園芸作物の生産拡大による複合経営の推進、ほ場の大区画化などの基盤整備や農地の集積・集約化の促進、スマート農業の導入による生産効率の向上等を図り、農業者の所得向上や食料の安定供給の確保に繋がります。
- 有機農業の促進や化学肥料の使用量低減など、環境に配慮した農業に取り組みます。

② ブランド化や販路開拓等新たな可能性にチャレンジする

- ふくい鮮いちば・直売所等での販売イベントや学校給食での活用等によるPRなどに取り組み、市内農林水産物の認知度向上と地産地消の拡大を図ります。
- 魅力ある園芸作物の普及に向け、市場の状況やニーズを把握しながら、試験・研究に取り組みます。
- ふくい嶺北連携中枢都市圏の枠組みを活かした大都市圏、アジア諸国での販売イベントやECサイトなどを活用した効果的な情報発信を行い、圏域内の農林水産物の販路開拓・拡大に取り組みます。
- 本市の特産品である金福すいかやきゃろふく、三里浜オリーブなどの品質と生産性を高め、地域商社と連携しながら、ブランド力の向上と販路開拓・拡大に取り組みます。
- 市内農林水産物への愛着を深めるため、食育の推進に取り組みます。

施策

③ 稼げる林業を推進する

- 森林環境譲与税を活用し、景観や環境等を考慮しながら、管理されていない森林の整備や人材育成、木材利用、普及啓発を強力に推進します。
- リモートセンシング（県民衛星など）等のデジタル技術を活用し、効率的な森林整備や林道等の施設の維持管理に取り組みます。
- 就林希望者に林業の楽しさを知ってもらう就林体験を実施するとともに、就業環境の改善等により、次の世代を担う多様な形態の人材育成・確保・定着に取り組みます。
- 体験活動等を通して、市民が木や森林に触れ合い、価値を知る機会の創出に取り組みます。
- 森林・林業・木材産業関係者と連携し、林産物の付加価値向上に取り組みます。

④ 稼げる水産業を推進する

- 稚魚、稚貝の放流やこしのさくらます、ふくいサーモンの養殖など、「つくり育てる漁業」への取組を支援することにより、水産資源の維持、安定した漁業収入の確保に繋がります。
- 本市主要漁業である定置網・底曳網漁業の省力化や生産性向上につながるスマート水産業の導入等に支援することで、漁業所得の向上に取り組みます。
- 就漁希望者に漁業の楽しさを知ってもらう就漁体験を実施するとともに、就業環境の改善等により、次の世代を担う多様な形態の人材育成・確保・定着に取り組みます。
- 漁獲量が多く安価な値段で流通する水産物のブランド化等に取り組むことにより、本市水産物の高付加価値化、魚価の底上げを図ります。

⑤ 農地・農村の環境や景観を守り活性化を図る

- 農地を持続的かつ効率的に保全管理していくため、多面的機能支払活動組織の広域化等を支援します。
- 生産条件不利な中山間地域の農業を地域で支える活動への支援を通じて、農業生産活動の継続を図るほか、耕作放棄地の解消を推進するために不耕作地での景観作物等の作付けを支援します。
- 農村集落等における適正な土地の利用・管理や災害復興の迅速化等につなげるため、土地の境界や所有者等が明確になる地籍調査に取り組みます。
- 越前水仙の産地活性化や品質向上を進め、出荷量・ブランドの維持に取り組みます。
- これまでの有害鳥獣の捕獲を継続するとともに、獣種を判別するシステムなど先進的手法を導入することで、獣害対策の効率化を図り、農業・生活被害の軽減に取り組みます。

新たなチャレンジを後押しし、活力と魅力あふれる 商工業が発展しつづけるまちをつくる

- ものづくり技術の高度化や魅力ある産業の育成、創業支援の推進により地域経済を活性化します。
- 若者のUターン就職や地元就職を促進するとともに、少子高齢化と人生100年時代を見据え、誰もが意欲や能力を活かして活躍できる就業機会を確保します。

現状

本市には、繊維産業をはじめ高い技術を持つものづくり産業が集積しています。

これらのものづくり技術の高度化や担い手の確保に向けて、新技術・新商品の開発など成長分野への新たなチャレンジへの支援や事業承継の促進に取り組むことが重要です。

また、地域経済を牽引する中核企業の育成や産業の発展につながる企業立地、企業が持つ貴重な技術やノウハウを次世代に引き継ぐための事業承継、若者等の夢を応援する創業支援を推進する必要があります。

一方で、少子高齢化の進展や若者の都市部への流出による人手不足が大きな経営課題となっています。このため、若者の地元就職を促進するとともに、外国人も含めた多様な人材の能力等を活用しながら、安定した労働力を確保する必要があります。

課題

- ① 企業の稼ぐ力の向上に向けた事業活動への支援
- ② 魅力的な雇用の創出
- ③ 若者の夢の実現に向けた創業支援と、企業の技術やノウハウを次世代に引き継ぐための事業承継の円滑化の促進
- ④ Uターン就職の推進と、地元学生の地元就職への意識の醸成
- ⑤ 一人ひとりの状況に応じた柔軟な労働環境や働きがいのある職場環境の整備

8 県が自ら
経済成長を9 産業と技術革新の
基盤をつくる11 育み続けられる
まちづくりを17 パートナリングで
目標を達成しよう

施策

① 地域の商工業を振興する

- ものづくり産業の高い技術力をベースに、デジタル技術を活かした新技術・新商品の開発、販路開拓への支援や、業務に必要な知識を学ぶリスキリングの取組等を支援し、企業の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。
- DX 推進を原動力に、商品・サービスの見える化による競争力の向上や、経営の改革による企業価値の向上を進め、地元の誇りとなる魅力ある企業づくりに取り組めます。
- 地元の食材や文化・伝統技術などの様々な地域資源を活用した魅力ある商品を創出するとともに、商業・サービスの発展に取り組めます。

② 企業立地を推進する

- 地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、成長産業の誘致や、市内企業の事業拡大に対応した企業立地を推進します。
- 県と連携し、新たな産業団地を整備し、付加価値が高く若者等に選ばれる企業の誘致に取り組めます。

③ 創業や事業承継を促進する

- 若者等の夢を応援するため、関係機関が連携し創業を支援するとともに、社会問題の解決にも貢献する新たなビジネスプランの発掘や伴走支援に取り組めます。
- 中小企業が持つ貴重な技術やノウハウを次世代に引き継ぐため、嶺北連携中枢都市圏内の商工団体や市町等と連携しながら、事業承継時の支援や相談体制の充実に取り組めます。

④ 地元で働く魅力を発信する

- 県やハローワークなどの関係機関と連携を強化し、都市部と比べ通勤によるストレスが少ない、自然が豊か、子育て環境が充実しているなど、市内企業で働く魅力を伝え、U I ターン就職のさらなる促進に取り組めます。
- 未来を担う若者に対し、福井の優れた企業のものづくり技術や先進的な取組などを伝えることで、市内企業で働く意識を高め、地元就職や将来のU ターン就職に繋がります。
- 市内中小企業に就職した若者の経済的負担を軽減し、地域に必要とされる人材の確保に繋がります。

⑤ 多様な人々が活躍できる雇用環境を推進する

- 働き手の希望やライフステージに応じて働きつづけることができる、柔軟な働き方への理解促進や職場環境整備への取組を支援します。
- 障がい者や高齢者、外国人などの多様な人材の能力を活用しながら、安定した労働力を確保するための取組を支援します。

福井の魅力「福いいネ！」を実感できる、 おもてなしの心があふれる観光のまちをつくる

- 観光資源をさらに磨き上げ、市民が福井に誇りと愛着を持っておもてなしする観光のまちづくりを推進します。
- ふくい嶺北連携中枢都市圏の構成自治体などとも連携し、広域観光や外国人観光客の誘客を推進するとともに、地域資源を活かした体験、交流プログラムなど観光メニューの充実に取り組みます。
- 本市のプロモーションのイメージロゴである「福いいネ！」を活用し、本市の認知度向上やイメージアップを図ります。

現 状

中部縦貫自動車道の県内全線開通や、本市にゆかりのある柴田勝家公とお市の方が登場する大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送など、本市では観光誘客など交流人口の拡大を図る絶好の機会を迎えています。

一方で、福井の全国的な認知度は依然として低く、北陸新幹線の出発地である首都圏等において認知度向上やイメージアップの強化を図る必要があります。

国は訪日外国人旅行者数を2030年に6千万人にするという目標を掲げていますが、県内に宿泊する外国人は都道府県別で40位台と低迷しています。

県や連携中枢都市圏の市町、民間等と連携しながら、地域資源を活かした観光によるまちづくりを推進することで、交流人口・関係人口の拡大、地域経済のさらなる活性化に繋げていく必要があります。

課 題

- ① 自然や歴史文化、産業など地域資源を活かした体験・交流型観光や宿泊・滞在型観光につながる広域観光の推進
- ② 県外及び海外におけるさらなる認知度向上やプロモーションの強化、広域連携や外国人観光客の誘客の推進
- ③ 観光を担う人材の育成と、関係団体が一体となったオール福井によるおもてなしの充実・強化



施策

① 観光資源を磨き上げる

- 「一乗谷朝倉氏遺跡」では、日本一の戦国城下町のフィールドミュージアムを目指し、ソフト、ハード両面からの取組を推進します。
- 「まちなか」では、養浩館庭園や足羽山、足羽川などの観光資源の活用を図ると共に、桜まつりなど大型イベントによる集客に取り組みます。
- 「越前海岸」では、風光明媚な自然の魅力を体感できる環境整備など、魅力向上に取り組みます。
- 日本遺産に認定された一乗谷朝倉氏遺跡、養浩館庭園、白山平泉寺など多様な観光資源をつなげた魅力ある広域観光ルートを提供します。
- 福井の地域資源（自然・歴史・文化・産業・食など）の魅力を活かした、インバウンド誘客にもつながる体験交流型観光メニューの充実を図ります。

② 誘客プロモーションを強化する

- 市民が想う「福いいネ！（＝福井の魅力）」を市民全体で共有し、共感の醸成を図る機会を創出するとともに、対外的な情報発信にも取り組みます。
- 首都圏や関西・中京など都市部に対する情報発信について、県や「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の構成自治体などとも連携し、一体的かつ集中的に展開することで、観光地としての認知度向上に繋がります。
- 誘客ターゲットに応じた適切な手法・メディアを活用しながら、外国人観光客の増加に取り組みます。
- 福井市観光公式サイト「福いろ」の充実や出向宣伝、旅行会社へのセールスなどを通じて、誘客プロモーションを推進します。

③ おもてなしの充実を図る

- オール福井で観光客を温かく迎え入れることができるよう、観光事業者と連携し、「観光おもてなし運動」の充実・強化に取り組みます。
- 国内外の観光客に、福井の魅力をしっかりと伝えることができる観光ガイドの育成に取り組みます。
- 外国人観光客に福井市で快適に過ごしていただくため、観光事業者等の受入環境整備の推進を支援します。
- 観光誘客にデジタル技術を活用するとともに、二次交通など観光地へのアクセスの充実に取り組みます。

文化や歴史、自然を、郷土の誇りとして未来につなぎ、 ふくいの新たな魅力を創出するまちをつくる

- 市民が優れた文化芸術に触れる機会を創出するとともに、文化芸術活動を支える人材育成の支援と環境整備に努めます。
- 文化やスポーツなどの地域資源を最大限活用するとともに、新たな魅力を発見・創出します。

現 状

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進むとともに、心の豊かさが求められる中、文化芸術活動の果たす役割はますます大きくなっています。

このような状況をふまえ、市民が気軽に文化芸術に触れ活動に参加できるよう、人材育成や環境整備を図る必要があります。

今ある地域資源を福井の誇りとして未来につなげるとともに、福井の新たな魅力を発見・創出するため、文化・芸術・スポーツなどこれまで十分に活かされてこなかった地域資源を最大限に活用した高付加価値型の産業や事業を創出する必要があります。

課 題

- ① 多様な文化芸術活動の振興
- ② 歴史や文化財に対する市民の理解と意識の向上、貴重な文化遺産の後世への継承
- ③ こどもが郷土の自然や最先端の科学技術に触れる機会の充実
- ④ 文化やスポーツの高付加価値化
- ⑤ 新たな魅力の発見・創出



施策

① 心を豊かに育む文化芸術等を振興する

- こどもの頃から、誰もが気軽に文化芸術に親しみ、創作活動等に参加できる機会や文化施設の充実に取り組みます。
- 文化芸術の担い手を育成し、未来に継承するため、市民や各種団体の活動を支援します。
- 博物館や美術館の展示、研究発表等をオンライン配信することで、本市のみならず、県外におけるファンの増加に取り組みます。

② 歴史や文化遺産を保存・継承し活用する

- 一乗谷朝倉氏遺跡や養浩館庭園、大安寺や越前海岸の文化的景観などの魅力向上や普及啓発、担い手の育成を進め、福井の歴史や文化遺産への理解を深めるとともに、後世への継承に取り組みます。
- 福井固有の歴史や文化遺産を発信することで、市民の誇りを醸成し、福井の魅力向上に取り組みます。
- 歴史・文化遺産をデジタル化し、教育・観光資源として活用するとともに、次世代に継承します。

③ 自然科学教育でこどもの夢を育てる

- 足羽山をはじめとする郷土の自然について、誰もが楽しみながら学べる環境の充実に図るとともに、こどもたちの興味・関心を高める取組を推進します。
- 県や大学、地元企業、JAXA（宇宙航空研究開発機構）など、関係機関との連携の強化を図り、県民衛星プロジェクトや最先端技術などに触れる学びの場を充実して、こどもたちの夢や創造性を育みます。

④ 文化やスポーツの力で元気なまちをつくる

- 狭義の文化芸術だけではなく、歴史、自然、市民の生業やサブカルチャーなど、ふくいまるごとの詰め合わせを「ふくい文化」と位置づけ、魅力を最大限活かした施策を展開します。
- スポーツの持つ可能性を最大限に活かして、スポーツイベントの開催やスポーツ大会などの誘致を進めることで、スポーツを活かしたまちづくりに取り組みます。
- 県や周辺市町、民間事業者などと連携し、オール福井で大規模なスポーツイベントに取り組み、スポーツを通じた交流人口の拡大に取り組みます。

施策

⑤ 新たな魅力を発見・創出する

- 県や関係団体などと連携しながら、まちづくりプレイヤーを県内外から発掘し、福井が誇る地域資源を活かした施策を展開し、投資等の拡大に繋がります。
- ダンスなどのコンテンツを活用し、市民生活の様々な分野（例 ダンスの活用 福祉・健康分野でのフレイル*予防・健康寿命延伸、こどもの身体能力向上等）へ波及させることで新たなふくい文化（地域資源）を創出します。

（例）ダンスを軸としたまちづくり（新たな市民文化形成）のイメージ



* 高齢期の心身の活力（筋力、認知機能、社会のとのつながり）が衰えた状態で、健全な状態と要介護状態の中間の状態を表す言葉であり、早期発見と適切な介入により健康に戻ることができる可能性がある。



こども一人ひとりが自らの可能性を広げられるよう 社会全体でこどもの成長を応援し、 こどもの未来が輝くまちをつくる

- 社会全体で、こども、子育てに関わり、支えていく環境づくりや機運醸成を行います。
- 結婚から妊娠、出産、子育て、教育を通した切れ目のない包括的な支援により、こどもの健やかな成育をしっかりとサポートします。
- こどもの視点に立ち、こどもの声を聴き、こどもとともに、「こどもをひとりぼっちにしない・させない」居場所づくりを進めます。

現 状

令和5年の本市の出生数は1,744人で、平成28年以降令和2年まで毎年、過去最少を更新し、令和3年は前年に比べ増加しましたが、令和4年、令和5年と過去最少を更新しています。

将来にわたり本市の活力を維持していくためには、安心してこどもを産み育てることができる環境を整えるとともに、次の世代を担うこども、若者がのびのびと育まれ、将来への夢や希望に向かって自らの意思で選択できることが必要であり、社会全体でこどもの成長を応援することが求められます。

また、貧困や児童虐待、さらにはヤングケアラーの顕在化など、特に支援を必要とするこどもへの適切な支援や、子育てに係る様々な負担を軽減し、保護者がゆとりを持ってこどもに向き合えるための取組が必要です。

課 題

- ① 妊娠・出産から乳幼児期の育ちを支える成育環境の充実
- ② こどもの健やかな成長のサポート
- ③ 若者の進路選択や自立に向けた支援
- ④ 特別な支援を必要とするこどもへの配慮とこどもの権利の保障
- ⑤ 保護者等への子育て支援の充実と、職域・地域・行政における支援体制の整備



施策

① 安心して子どもを産み育てることができる環境を整える

- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠・出産・育児の正しい知識を身につけるための助言や指導等を行い、妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない支援を行います。
- 産後、安心して子育てがスタートできるよう、母子の心身のケアや育児のサポート等の支援の充実を図ります。
- 子どもを望む全ての方が、安心して治療を受けることができるよう、不妊治療にかかる経済的・精神的負担の軽減に取り組みます。
- 公私立園の教育・保育や一時的、定期的な預かりの受入体制を整備し、保育士等の人材確保に努めることで、希望するすべてのこどもの受入れを推進するとともに、施設の改修等を計画的に進め、安全・安心な施設環境を維持します。
- すべての公私立園で質の高い教育・保育を受けられるよう、研修の充実や公開保育等を促進し、さらなる質の向上を目指します。

② こどもが成長できる環境を整える

- すべてのこどもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持てるよう、放課後児童クラブや児童館事業、放課後子ども教室、こども食堂や学習支援などの取組を強化します。
- 家庭、地域及び関係団体が連携して、青少年交流や見守り活動などに取り組み、未来を担うこどもたちの健やかな成長を目指します。

③ 若者が自らの意思で将来を選択できるよう支援する

- 若い世代が、ライフプランについて考える取組を推進します。
- 結婚を考える若者を中心とした世代に対し、出会いから交際、結婚に至るまでの一貫した支援を推進します。
- 将来、妊娠・出産を希望する方に対し、自身の生活や健康に向き合う取組を推進します。

施策

④ すべてのこどもの成長過程を支援する

- こどもの成長・発達の確認を行うとともに、疾病の早期発見と健康の保持増進を図り、また、障がいのあるこどもや医療的ケア児が地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉等の関係機関と連携した切れ目のない支援を強化していきます。
- 低所得層にあるこどもに対して学習支援や食事、体験・遊びの提供や、経済的支援を行います。
- 児童虐待防止に関する普及啓発活動や早期発見・早期対応に取り組みます。
- 社会的養護を必要とするこどもに向け、きめ細やかな支援を行うとともに、児童相談所や学校などの関係機関や地域と連携し、見守り体制の充実に取り組みます。
- 外国につながるこどもやその家族が、暮らしやすい環境を整備します。
- ヤングケアラーに関する普及啓発活動や、学校や県と連携して該当するこども・若者を把握するとともに、育児・家事援助など必要な支援に繋がります。
- 「福井市こども未来条例」の基本理念やこどもの権利について、すべての市民の関心を高め、理解を深めるための周知活動に努めるとともに、こどもの意見を取り入れた取組を推進します。

⑤ 保護者への子育て支援を充実し、社会全体でこどもの育ちを支える

- 安心して子育てができるよう、地域において子育て親子の交流の場の提供や一時預かりの実施など、各種の子育て支援事業に取り組みます。
- 安心して出産や子育てができるよう、手当の支給や医療費の助成等を通して、子育て家庭の経済的負担を軽減します。
- ひとり親家庭が抱える様々な問題に対応するため、経済的支援をはじめ、子育てや就労、養育費の確保等、関係機関と連携した支援を行います。
- 妊産婦・子育て世帯の相談や、妊娠、子育てに係る様々な支援に関する窓口等のさらなる充実・強化及び集約化（総合窓口化）の検討を行います。
- 利用者が必要とする子育て情報を、冊子、SNS、アプリ等の様々な媒体で一元的に発信するほか、地域子育て支援センター等においても入園手続きや子育て支援事業などの周知を図ります。
- こどもが安全安心な環境で過ごせるよう、地域及び関係団体が取り組む見守り活動や危険箇所点検活動等を支援します。
- 公園の既存遊具の更新や児童館の活用など、幅広い年代が利用できる新たな遊び場のあり方について、こどもの意見をふまえながら検討します。

健やかで自立心をもって

未来を切り拓くこどもを育むまちをつくる

- 家庭や地域をはじめ、企業や団体と連携し、質の高い学校教育や体験学習を行い、心身ともに健康なこどもを育てます。
- 安全で充実した学習活動が行えるように学校環境を整備します。

現状

少子高齢化の進行、グローバル化の進展や技術革新など、こどもたちを取り巻く環境が急速に変化する中、こどもたちがそれぞれの夢の実現に向け、個性と能力を発揮して力強く生きていくための教育が求められています。

本市では、教育環境のさらなる充実を図るため、ALT（外国語指導助手）の配置などによるグローバル人材の育成、ICT等のデジタル技術活用などによる情報教育や情報モラルの啓発、キャリア教育を推進しています。

また、不登校や小中学校でのいじめなどの問題、多様なこどもたちへの対応など、こどもや保護者が抱える様々な課題に対応するため、支援体制を整えています。

今後、多くの地域で人口減少・少子化が進行する中、部活動については、学校単位での継続が困難な状況であり、その在り方について検討していく必要があります。また、児童生徒の学びの視点での学校規模適正化を基本としつつ、学校が地域の活動に果たす役割をふまえた対応が求められています。

課題

- ① 社会の変化に対応できる児童生徒の育成
- ② すべての児童生徒が尊重される学びの推進
- ③ 児童生徒の体力向上と健康の保持増進、安全でおいしい給食の提供
- ④ 児童生徒の安全確保と健全育成
- ⑤ 学びの視点による学校規模の適正化の推進、充実した学校環境の整備



施策

① 児童生徒の生きる力を伸ばす学校教育等を充実する

- 家庭、地域、学校が連携し、児童生徒が未来を切り拓くために必要な「生きる力」や「豊かな感性」を育成します。
- 国際化が進む社会において、異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度・能力の育成を目指します。
- 児童生徒が夢や希望をもち、ふるさとふくいを誇りに思う気持ちを高めるために、地域や企業とのつながりを重視したキャリア教育の充実に取り組みます。
- デジタル技術を活用した学習やプログラミング教育を通し、ロボットやAIを活用する新しい社会（Society 5.0）で活躍できる力を育成します。
- 休日部活動廃止後の状況をふまえたうえで、学校や地域等と連携し、平日部活動のあり方について検討を進めます。

② 多様な子どもたちへの支援を充実する

- すべての児童生徒が安心して学びを深めていけるよう、不登校や小中学校でのいじめなどの問題、多様な子どもたちへの対応など、子どもや保護者が抱える様々な課題に対応できる支援体制の充実に取り組みます。

③ 児童生徒の健康増進を図る

- 児童生徒の体力の維持向上と健康の保持増進に取り組みます。
- 安全・安心で心温まる学校給食の提供と児童生徒の成長を育む食育に取り組みます。

④ 児童生徒の安全を守り、健全な育成を図る

- 通学路の安全を図るため、関係機関と連携して危険箇所の改善に取り組みます。
- インターネットの適正利用にかかる啓発活動を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に取り組みます。

⑤ 学びの場としての学校環境を整備する

- 多様化する教育ニーズに対応できる学校環境整備や、安全性の向上を図るため、施設の計画的な老朽化対策や維持管理に取り組みます。
- ICT環境の整備を進め、デジタル技術を活用した教育を推進します。
- 児童生徒の学びを最優先に、保護者や地域と協議を行いながら、学校規模の適正化を推進します。
- 効果的な教育活動が実施できるよう、デジタル技術や様々な人材等を活用した学校における働き方改革を推進します。

市民が生涯にわたり、 学習やスポーツに親しめるまちをつくる

- 地域の人が気軽に集まることができる場の充実を図り、こどもから高齢者まで誰もが学習やスポーツに取り組み、生きがいを持って暮らせる環境を整備します。
- 各館の特色を活かした図書館サービスの充実を図るとともに、利便性の向上を図るため、デジタル技術を活用した図書館サービスのDX化等に取り組みます。

現状

人口減少の進行や少子高齢化に伴い、地域コミュニティの重要性が再認識されている中で、地域の中核施設であり、災害時の活動拠点の役割も兼ね備えた、公民館への期待が高まっています。本市の公民館は全国的にも高い評価を得ており、郷土学習についても、すべての公民館で積極的に実施されています。

今後はさらに、若者など幅広い世代に対して、多様な学習の機会や気軽に集える場を提供していくとともに、地域コミュニティの機能保持・活性化のため、地域のコーディネーターとしての役割が公民館運営に求められています。

図書館は、令和6年に市立図書館をリニューアルオープンし、本を読む・借りるだけでなく、市民が集い、学習し、交流できる拠点を併設した施設として整備を行いました。今後は、デジタル技術を活かしたサービスのDX化など誰もがより利用しやすい環境を整備する必要があります。

生涯スポーツの充実に向けて、健康増進や生きがいに繋がるスポーツの推進や、市民一人ひとりのライフステージに応じた活動の場や活動機会の提供が必要となっております。

課題

- ① 市民が集い活動する場の創出、郷土学習の充実
- ② 各館の特色等を活かした図書館サービスの充実
- ③ それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境の整備



3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



17 デジタル技術で
国境を越えよう

施策

① 市民の生涯学習を支援する

- 市民の自主的な学習や多様な活動の拠点となる公民館のさらなる機能の強化に取り組みます。
- 公民館において、幅広い世代に対して多様な学習機会や気軽に集える場を提供し、地域住民の交流を促進します。また、若者が主体となった教育事業や自主グループの受け入れ体制を整え、地域活動や公民館行事に親しむことができるよう取り組みます。
- 福井の歴史や文化を学び体験する機会を提供し、地域への愛着を醸成します。

② 図書館サービスの充実を図る

- 各図書館の特色を活かした図書の選定や学習環境の整備に取り組みます。
- デジタル技術を活用した図書の貸出しや SNS 等を活用した情報発信等により、利便性の向上に取り組みます。

③ 市民の生涯スポーツを支援する

- 市民が生涯にわたり、運動やスポーツを通して、心身ともに健康で活力ある生活が送れるよう、適切な情報発信など行い、スポーツ環境の整備・充実に取り組みます。
- 関係団体等と連携し、こどもから高齢者までの誰もが運動やスポーツに親しめる機会の創出や、指導者の育成等による質の向上を図り、運動やスポーツ人口の拡充に取り組みます。
- 競技人口や環境の変化など時代のニーズに応じたスポーツ施設の整備に取り組みます。



市民サービス向上に向けてチャレンジする行政運営

- 複雑多様化する行政課題にスピーディーに対応していくため、迅速かつ弾力的に対応できる組織づくりや、職員のチャレンジ意欲と能力の向上を図る人材育成を進めます。
- 市民サービスのさらなる向上に取り組むとともに、収支均衡した健全で持続可能な財政運営を進めます。
- 総合計画を着実に推進するため、デジタル技術を積極的に活用し、効率的・効果的に事業を推進します。

取組

① 行政課題に迅速かつ弾力的に対応できる組織づくりと人材育成

- 行政課題に迅速かつ弾力的に対応できる組織体制を整え、有能な人材の確保と高度な専門性を備えた人材の育成、適材適所の職員配置を行います。
- 重要課題に対する調査研究や新たな施策の導入に積極的に取り組むとともに、職員のチャレンジ意欲に応える取組を進めるなど、人材育成や組織の活性化に取り組めます。
- AI（人工知能）などデジタル技術を活用して業務のDXを進め、効率的・効果的に施策を推進します。
- 年齢や性別、障がいの有無に関わりなく、すべての職員が働きやすくやりがいのある職場環境づくりに取り組み、職員のウェルビーイングを向上します。

② 市民サービスのさらなる向上

- デジタル技術を活用して、行政手続きのオンライン化等、必要な手続きを簡単、便利に行える「行かない」窓口を推進します。
- 市民に身近な窓口サービスにおいて、市民にやさしい「書かない」窓口の環境整備に取り組めます。
- 多様な広報媒体において、市民が分かりやすい、「伝わる」広報の実現に取り組めます。
- 各種施策に対する市民の意向を把握し、よりよいサービスを目指します。

③ 持続可能な行財政運営

- 収支均衡した健全で持続可能な財政運営を行います。
- デジタル化の進展など、時代の変化や金融情勢をふまえた効率的な資金管理のあり方の検討を行います。
- 市税の公平・適正な課税を推進するとともに、収納率の向上に取り組みます。
また、クラウドファンディングや市有財産の有効活用など、多様な手法を通じて収入の確保に取り組みます。
- 官民連携の推進により、民間の創意工夫等を活用し、効率的な行政運営を進めます。
- ふるさと納税による自主財源の確保を強化するため、データ活用によるデジタルマーケティングや民間の知見をふまえた制度運用を行うとともに、本市の魅力発信のための戦略的な広報に取り組みます。
- 市民ニーズや人口動態をふまえながら、施設マネジメントを推進し、市有施設全体の適正管理に取り組みます。
- S D G s の取組を「見える化」することで、市民の S D G s に対する理解と取組を促進します。

資料1

SDGsの各ゴール(目標)と政策との関係

政策	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を達成しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 こころ豊かに暮らし、地球にやさしく
1 公共交通に関する政策							
2 まちなかに関する政策			●				
3 生活インフラに関する政策						●	
4 防災・減災に関する政策					●		
5 地域活性化に関する政策							
6 共生・協働に関する政策					●		
7 福祉・健康に関する政策	●		●				
8 環境に関する政策			●	●		●	●
9 安全・安心に関する政策				●			
10 農林水産業に関する政策		●					
11 商工業に関する政策							
12 観光に関する政策							
13 地域資源に関する政策				●			
14 こども・子育てに関する政策	●	●	●	●	●		
15 学校教育に関する政策			●	●	●		
16 生涯学習・生涯スポーツに関する政策			●	●			
総合計画を推進するために			●		●		

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
●	●		●	●	●				●
●	●		●						●
	●		●						●
			●						●
●			●						●
●		●							●
									●
			●	●	●	●	●		●
			●	●	●			●	●
●	●				●	●	●		
●	●		●						●
●									●
	●								●
		●						●	●
		●							●
									●
●	●		●						●

SDGsの各ゴール(目標)について

【対応表の見方】

 <p>...①</p>	1 貧困をなくそう...②
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	自治体に期待される SDGsの取組 ...③
	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

①...SDGsのアイコン

②...SDGsに掲げられるゴール(目標)

③...出典:「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)導入のための

ガイドライン」 一般社団法人建築環境・省エネルギー機構 発行

	1 貧困をなくそう
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	自治体に期待される SDGsの取組
	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

	2 飢餓をゼロに
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	自治体に期待される SDGsの取組
	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

	<h3>3 すべての人に健康と福祉を</h3>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>

	<h3>4 質の高い教育をみんなに</h3>
	<p>すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p>

	<h3>5 ジェンダー平等を実現しよう</h3>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）を行う</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。</p>

	<h3>6 安全な水とトイレを世界中に</h3>
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>

<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>

<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>

<p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>
	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>

	<h3>11 住み続けられるまちづくりを</h3>
	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>

	<h3>12 つくる責任 つかう責任</h3>
	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>

	<h3>13 気候変動に具体的な対策を</h3>
	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>

	<h3>14 海の豊かさを守ろう</h3>
	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>

	<h2>15 陸の豊かさも守ろう</h2>
	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>

	<h2>16 平和と公正をすべての人に</h2>
	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>

	<h2>17 パートナーシップで目標を達成しよう</h2>
	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

